

にいまるさんいち

鈴鹿市総合計画2😊31

前期基本計画案

第2章 前期基本計画

 鈴 鹿 市

※写真やイラストなどを掲載するため、デザイン・レイアウトは変更する予定です。

基本計画の位置付け

鈴鹿市総合計画2031（以下「本計画」という。）は、第1層「基本構想」、第2層「基本計画」、第3層「実行計画」の3層で構成しています。

そのうち、第2層の基本計画は、第1層の基本構想で掲げた将来都市像を実現するために、行政が責任を持って取り組む基本施策を取りまとめた行政経営計画として位置付けています。

前期、後期に分けて基本計画を定め、計画期間はそれぞれ4年間としており、前期基本計画は2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までを計画期間とします。

なお、第3層の実行計画では、基本施策に則り実行する具体的な事務事業を示し、毎年度見直しを行うことで、基本計画に掲げた目標の達成につなげます。

基本計画の内容

前期基本計画では、基本構想で掲げる分野別ビジョンの達成度を測る「みんなの目標」を再掲し、「みんなの目標」に関連するSDGsの17ゴールのアイコン、「みんなの目標」の達成のために、市民一人ひとりで取り組むことができる「みんなの取組」を示します。その上で、「みんなの目標」を達成するために、行政経営計画として、本市が展開する基本施策を目的別に示し、現状認識と課題、主な取組、成果指標、関連する推進プランを明らかにします。成果指標には、計画最終年度における目標値を設定（毎年度の目標値は、別途公表）します。

また、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく地方版総合戦略を統合して策定しています。基本構想「計画の推進のために」で示した人口減少対策の方向性に基づき、基本施策には、デジタル技術を活用した取組（継続的な取組を含む。）を進めるものを明確にするとともに、人口減少抑止策又は人口減少社会適応策に資するものを示します。

なお、「鈴鹿市人口ビジョン（改定版）」（令和2年3月）において、本市の人口動向を分析し、将来の人口推計を明らかにしており、施策を企画立案する上での基礎資料としています。



DXの推進（デジタル技術を活用した取組）

人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの課題を解決し、地域活性化を図っていくため、デジタル化を手段として変革を進めるDXを推進し、その恩恵を誰もが受けることができるまちづくりを進めていくことが求められています。

このため、各分野においてDXを推進し、市民の利便性の向上や行政経営の効率化、地域の様々な課題解決につなげます。



人口減少抑止策

人口減少には、死亡数が出生数を上回る「自然減」と、市外への転出数が市内への転入数を上回る「社会減」の2種類があります。本市の人口動向は、社会減が続いていることに加えて、2016（平成28）年度には自然減に転じ、その後も自然減の状態が進行しており、今後、一定規模の人口を維持し、都市の機能を確保していくため、社会減から社会増への転換と、自然減を可能な限り抑えるための取組が求められています。

このため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）で示された「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」という4つの方向性を勘案した人口減少抑止策を進めます。



人口減少社会適応策

本市では、今後も、年少人口及び生産年齢人口の数や割合が減少していく一方で、老年人口の数や割合が増加していく状況が長期的に継続すると予測されています。このような人口減少及び人口構造の変化に対して適切に対応し、都市の魅力や機能を維持、確保していくための取組が求められています。

このため、地域コミュニティ維持や活性化、公共施設及び公共インフラの適正な維持管理、地域公共交通の維持などによる都市機能の確保を図るほか、医療・介護問題をはじめとする社会保障制度の維持等への対応、健康長寿社会の実現、防災・消防力の確保、交通安全対策及び防犯対策の推進など、人口減少社会適応策に取り組み、市民が安全に、かつ安心して、生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます。

前期基本計画の進行管理を適切に行い、PDCAサイクルにより、評価、検証に基づく改善、見直しを行います。

基本施策の成果指標について、前年度の取組に対する実績値や目標値に対する達成度をもとに内部評価を行った上で、その分析結果を含め、取組に対する外部評価を受け、具体的な事務事業の改善、見直しにつなげます。

●内部評価体制

本計画を着実に推進するためには、全庁的に取り組む体制が必要であるため、庁内の経営層の職員で構成する行政経営会議及び市長・副市長と各部局長の政策協議（レビュー）を中心に、本計画の内部評価を行います。

●外部評価体制

学識経験者や産業界、金融機関、メディア、官公庁などの関係者の参画による外部評価会議を設置し、行政外部の立場から、本計画の評価、検証を行います。

●みんなの目標＊－＊ 担当部局：・・・部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
・・・。	＊＊
■関連するSDGsのゴール  	
■みんなの取組 ○・・・。 ○・・・。 ○・・・	

◀基本構想に掲げる分野別ビジョンの実現度を測る「みんなの目標」、その目標に対する満足度指数（2023年度現状値）、担当部局を記載しています。市民とともに満足度指数の向上を目指します。

◀SDGsの17ゴールのうち、「みんなの目標」に関連するゴールをアイコンで表示しています。

◀「みんなの目標」やSDGsのゴールの達成に向けて、市民一人ひとりに期待される行動（自助・共助の取組）を、分野別ビジョンに示した「まちづくりの方向性」に基づき、例示しています。

◀「みんなの目標」を達成するための本市の取組について、その目的別に分類したものを基本施策とし、展開する基本施策名の一覧を記載しています。

展開する基本施策

- 基本施策＊＊＊ ・・・の整備
- 基本施策＊＊＊ ・・・の運営
- 基本施策＊＊＊ ・・・の確保

■基本施策＊＊＊ 担当課：・・・課



基本施策	・・・の整備			
目 的	・・・。			
現 状	・・・。			
課 題	・・・。			
主な取組	●・・・。 ●・・・。 ●・・・。 ●・・・			
成果指標	指 標 名	・・・	目 標 値 (2027 年度)	＊＊％
	設定理由	・・・。	現 状 値 (2022 年度)	＊＊％
推進プラン	・・・計画、・・・基本計画、・・・ ・・・推進計画			

◀デジタル技術を活用した取組を進める基本施策をDXのアイコンで示し、「人口減少抑止策」又は「人口減少社会適応策」に寄与する基本施策をそれぞれ抑止策のアイコン、適応策のアイコンで示しています。

◀基本施策には、本市を取り巻く外部環境や内部要因などを分析して「現状認識」とし、そこから見えてくる問題などを「課題」として整理しています。その上で、課題解決を図るために、計画期間内で取り組む主な取組（事務事業の方向性）を記載しています。

◀中期的な成果指標を設定し、本市の取組の進行管理を行います。

◀基本施策の目的や成果指標に寄与する個別分野の計画（推進プラン）を記載しています。



第1節

子どもが輝き 人と文化を育むまち



●第1節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
1 子どもが輝き 人と文化を育むまち	1-1	安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健康やかに育つ環境が整っている。	111	子どもや子育てにやさしい地域社会づくりの推進
			112	安心して子どもを預けられる幼児教育・保育環境の整備
			113	子どもと子育て世代の一人ひとりの状況に応じた支援の推進
	1-2	子どもが楽しく安全で安心して学べる環境が整っている。	121	確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成
			122	自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成
			123	心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成
			124	家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進
			125	学校環境の整備・充実
			126	教育委員会の適正な事務執行
	1-3	文化活動や読書、生涯学習に関わる環境が整っている。	131	市民参加による文化芸術活動の推進
			132	市民のニーズに合わせた生涯学習の推進
			133	図書館等サービスによる読書活動の充実
			134	文化財の調査と保存
			135	文化財の公開と活用
	1-4	スポーツを通じて誰もが楽しさを実感できている。	141	市民参加型スポーツの推進
			142	安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備・管理運営

● みんなの目標 1 - 1 担当部局：子ども政策部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つ環境が整っている。	3. 2
■ 関連するSDGsのゴール 1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう	
■ みんなの取組 ○地域全体で、子どもを見守り、育てましょう。 ○子育てしやすい職場環境づくりを進めましょう。 ○ワーク・ライフ・バランスに取り組み、楽しみながら子育てをしましょう。 ○困り事等は早めに相談し、育児不安の解消に努めましょう。	

展開する基本施策

基本施策 1 1 1 子どもや子育てにやさしい地域社会づくりの推進

基本施策 1 1 2 安心して子どもを預けられる幼児教育・保育環境の整備

基本施策 1 1 3 子どもと子育て世代の一人ひとりの状況に応じた支援の推進



■基本施策 1 1 1 担当課：子ども政策課

基本施策	子どもや子育てにやさしい地域社会づくりの推進			
目 的	子どもが地域社会の一員として尊重され、安心して健やかに育つことができるよう、地域みんなで子どもや子育てにやさしい社会づくりを進めます。			
現 状 ・ 課 題	家族形態が多様化し、地域のつながりが希薄化する中で、子育て世帯が社会から孤立してしまうことが懸念されます。また、子ども同士の育ち合い・学び合いの機会が減少し、子どもが地域コミュニティの中で育つことが困難になってきています。 保護者が安心して子育てを行い、子どもたちが夢と希望を持って健やかに育つことができるよう、地域社会全体で子どもや子育てを支える仕組みが必要です。			
主な取組	●子ども条例を制定することにより、子どもの権利擁護に対する機運を高め、子どもの健やかな育ちを地域社会全体で支えるという意識の醸成を図ります。 ●子育て支援総合コーディネート事業の更なる充実を図り、子育て支援に関する積極的な情報発信を行うとともに、関係機関との協働により、子育て家庭の個別ニーズに応じた必要な支援を行います。 ●地域との連携や民間事業者等のノウハウを活用し、子ども食堂の活動支援等を通じて子どもや若者の居場所づくりを推進します。 ●子どもたちにとって安全・安心な放課後の場の確保と、更なる保育の質の向上を図るため、保護者や地域、関係機関との連携により、放課後児童クラブの適正な運営を支援します。 ●子育て世帯の交流機会等の拡大による支援の充実を図るため、つどいの広場事業における休日の事業運営などの環境整備を進めます。 ●子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国・県の各種手当などの制度改正に関して、迅速かつ適正に対応します。			
成果指標	指 標 名	地域子育て支援拠点施設利用者数 (年間)	目 標 値 (2027 年度)	100,000人
	設定理由	身近な相談場所として地域子育て支援拠点施設の利用者が増加することは、子育ての孤立化を防ぎ、子どもが健やかに育つことにつながるため。	現 状 値 (2022 年度)	58,198人
推進プラン	第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画			

■ 基本施策 1 1 2 担当課：子ども育成課、子ども政策課



基本施策	安心して子どもを預けられる幼児教育・保育環境の整備			
目 的	子育て世代の就労をはじめとする社会での活躍を支援するとともに、子どもの健やかな成長を育めるよう、保護者が安心して子どもを預けることのできる、多様で質の高い幼児教育・保育環境の整備を進めます。			
現 状 ・ 課 題	少子化の進行により子どもの人口が減少する一方、家族構成や就業形態の変化に伴い、低年齢児を中心に保育ニーズが多様化しています。 このような中、子どもが安全・安心で健やかに過ごすことができる幼児教育・保育環境を整備する必要があります。			
主な取組	● 地域の子育てを支援するため、公立保育所・公立幼稚園の施設の再編整備を進めるとともに、施設及び人材の適正配置などを図ります。 ● 老朽化が進行する施設を計画的に整備するとともに、保護者の就業形態の多様化などに対応できるよう、特別保育の充実を図ります。 ● 安定した保育サービス提供のため、保育士等の処遇充実・定着化に向けた取組を継続するとともに、保育のお仕事相談会などを開催することにより保育職場の魅力を発信し、保育士等の人材確保を図ります。 ● 保育の質の向上を図るため、保育士・幼稚園教諭の２種の資格取得を促進するとともに、保育士等を対象とした各種研修の充実を図ります。 ● 保育所等でＩＣＴを更に活用することにより、子どもの安全な保育環境を確保するとともに保護者及び保育士の負担を軽減し、多様な保育ニーズに対応できる環境を整備します。			
成果指標	指 標 名	保育所等※を利用している子どもの割合	目 標 値 (2027 年度)	74.0%
	設定理由	保育所等を利用している子どもの割合が増加することは、子育て世代の社会進出の支援及び子どもの健やかな成長につながるため。	現 状 値 (2022 年度)	69.0%
推進プラン	第２期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画、 鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針			

※ 保育所等：保育所（園）、幼稚園、認定こども園のこと（認可外保育施設を除く）。

■基本施策 113 担当課：子ども家庭支援課、健康づくり課



基本施策	子どもと子育て世代の一人ひとりの状況に応じた支援の推進			
目的	安心して妊娠・出産・子育てができ、全ての子どもが健やかに育つことができるよう、子どもと子育て世代の一人ひとりの状況に応じた途切れのない寄り添った支援を行います。			
現状課題	核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、妊婦や子育て家庭が地域から孤立し、悩みや不安を抱える子どもや保護者が増加している状況にあり、妊娠・出産・子育ての包括的な支援が求められています。 このため、妊娠期から低年齢期の子どもや保護者に対する相談支援や、疾患をもつ子どもや発達の問題になる子どもに対する途切れのない支援が必要であり、子どもの成長に合わせた相談支援体制の充実を図ることが課題になっています。			
主な取組	●「こども家庭センター」を設置することにより、児童福祉と母子保健の連携を更に強化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な伴走型相談支援を行います。 ●伴走型相談支援とともに妊娠期・出生後の子育て世帯を対象とした出産育児費用に係る負担軽減策を実施し、包括的な支援を推進します。 ●母子健康手帳や「すずっこファイル」の電子化により、保護者の利便性向上を図るとともに、子育て世代のタイムリーな情報をプッシュ型で発信するなど、安心して子育てができる支援の充実を図ります。 ●子育て世代の不安を解消するために、家庭・養護、子育て、発達、就学、教育の相談や、保育所（園）・学校・地域等からの情報提供により、子どもや家庭、ヤングケアラー等の課題を早期に把握し、適切な支援につなげます。 ●児童虐待の未然防止策としての取組を行い、児童虐待やDVの早期発見・早期対応、子どもが安心して成長できる家庭環境となるよう寄り添った支援を行います。 ●「5歳児健診」を満5歳児全員に実施することで、集団へのなじみにくさなどを抱える子どもへの早期対応、早期支援につなげます。 ●「すずっこスクエア」において、ソーシャルスキルトレーニングや保護者からの相談を受け、専門家による相談支援の充実を図ります。 ●妊産婦や乳幼児の健康診査を実施し、疾病の早期発見や育児、発達の悩みに対応するとともに、必要に応じて関係機関等との連携を図り、途切れのない支援を行います。			
成果指標	指標名	相談支援対応件数（年間）	目標値 （2027年度）	68,200件
	設定理由	相談支援対応件数が増えることは、一人ひとりのニーズに適切かつ柔軟に対応し、子どもと子育て世代の不安解消につながるため。	現状値 （2022年度）	66,651件
推進プラン	第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画、すずか すこやか健康プラン（第3期鈴鹿市健康づくり計画、第2期鈴鹿市自殺対策計画）			

● みんなの目標 1－2 担当部局：教育委員会事務局

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
子どもが楽しく安全で安心して学べる環境が整っている。	3. 1
■ 関連するSDGsのゴール         	
■ みんなの取組 ○自ら進んで学びましょう。 ○家庭・地域・学校が連携、協働して「地域とともにある学校」をつくりましょう。 ○規則正しい生活や適度な運動をしましょう。 ○子どもが学習しやすい学校環境づくりを進めましょう。 ○子どもが文化・芸術に親しむ機会を増やしましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策1 2 1 確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成
- 基本施策1 2 2 自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成
- 基本施策1 2 3 心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成
- 基本施策1 2 4 家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進
- 基本施策1 2 5 学校環境の整備・充実
- 基本施策1 2 6 教育委員会の適正な事務執行

■基本施策 121 担当課：教育政策課、教育指導課



基本施策	確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成			
目的	人々と協働し、主体的・能動的に学び続ける子どもたちの育成を目指し、未来を切り拓いていくための基礎となる確かな学力を培います。			
現状・課題	子どもたちが複雑で変化の激しい社会を生き抜くために、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題解決能力など汎用的な資質・能力を育む必要があります。 また、自国や他国の文化を理解し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められています。 子どもたちが社会で起きている事柄について関与し、解決する経験が必要であり、社会的・職業的自立に向けて、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な活動が求められます。 教育現場においては、幼保小中の連携により、一貫した教育の推進体制づくりを進めていくことが求められています。また、新たな教師の学びの実現に向けて、教師が探求心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが求められています。			
主な取組	● I C Tを最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善により、学力向上を図ります。 ● 外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、I C Tや外国語指導助手等を効果的に活用します。 ● 言語能力の中でも、特に読解力の向上に向けて、学校図書館の活用と読書活動の充実を図ります。 ● 幼保小中の指導方法及び指導体制の共通理解や、中学校区における連携強化を進めるとともに、本市における小中一貫教育について、必要な地域でビジョンの作成を進めます。 ● 社会の形成に主体的に参画し、社会を生き抜く力や身近な社会問題を解決する能力を身に付けるための主権者教育を推進します。 ● 様々な機会において、子どもたちが主体的に考え、意見を表明する権利（参加する権利）を保障します。 ● 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために、キャリア教育の充実を図ります。 ● 教職員それぞれの経験年数や職種に応じた研修を計画的に実施するとともに、各校における校内研修の充実を図ります。			
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合	目標値 (2027年度)	86.0%
	設定理由	児童生徒が、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことは、社会を切り拓く、生きる力の育成につながるため。	現状値 (2022年度)	78.1%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画、第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画			

■基本施策 122 担当課：教育指導課、教育支援課



基本施策	自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成			
目的	子どもたちが多様性を認め合い、より良く生きるための豊かな人間性を育むとともに、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。			
現状課題	携帯電話・スマートフォンやSNSが子どもたちの間で急速に普及している中、学校では把握しづらいいじめ等の事案が発生しています。 子どもたちが、不登校やいじめ等により学校生活に不安な気持ちを持たずに、安心して学んだり、学校生活を送ったりすることができる環境整備が必要です。 日本語指導が必要な児童生徒数は、ここ10年間横ばいの状態です。また、通訳や翻訳の対応が必要な国籍数は26か国に及んでいます。 性的マイノリティ等、人に相談しにくい不安や悩みを抱える子どもが増えています。 特別支援教育を受ける障がいのある子どもは、近年増加傾向にあり、医療的ケア児や病気療養中の子どもに対する支援が重要となっています。 子どもたちが、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付け、主体的に差別のない社会を実現させることが求められています。			
主な取組	●多様な子どもたちに対して、各関係機関と連携し「誰一人取り残さない教育、途切れない支援」に学校全体で組織的、継続的に取り組みます。 ●「鈴鹿市不登校支援初期対応マニュアル」に基づき、新たな不登校児童生徒を生まない取組を推進するとともに、校内サポート教室の充実を図ります。 ●いじめを行わない、傍観しないよう、児童生徒自らがいじめ問題について学び、主体的に考え、いじめ防止に向けた取組を推進します。 ●「鈴鹿市日本語教育ガイドライン」に基づき、外国人児童生徒等の組織的な受入れと日本語教育の取組指導を推進するとともに、多文化共生教育の充実を図ります。 ●性的マイノリティ等、子どもたちが抱えている悩みや不安を受け止め、支援する教育相談体制を強化します。 ●「すずっこファイル」を活用し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援の充実を図ります。また、医療的ケア運営協議会を開催し、医療的ケア児に関する総括的な管理体制を構築します。 ●生徒会研修会等の取組を通して、校則改正など、児童生徒が主体となった活動を推進します。 ●人権教育センターを人権教育の推進拠点とし、学校における人権教育の充実に向けて支援します。 ●子どもたちが、学校教育活動全体を通じて道徳性を身に付けられるよう、「考え、議論する道徳」授業の展開に向けて、工夫・改善に取り組むとともに、家庭・地域と一体となった道徳教育の推進を図ります。			
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	目標値 (2027年度)	82.0%
	設定理由	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が増えることは、自分だけでなく他者も大切な存在であることに気づき、お互いを認め合うことができる児童生徒の育成につながるため。	現状値 (2022年度)	75.2%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			



基本施策	心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成			
目 的	子どもたちの意欲・気力等の精神面の充実や健康の維持・向上を図るため、主体的に健康について考え、体力向上に取り組む子どもを育成します。 また、豊かな感性を育むため、心に響く教育活動を推進します。			
現 状 ・ 課 題	感染症の流行や情報機器の利用機会の拡大など、子どもを取り巻く社会環境の変化により、体を動かす機会が減少し、生活リズムを整えることが難しくなっており、肥満や痩身、メンタルヘルスの不調、体力や運動能力の低下など、子どもの健康や体力に関する課題が多様化・複雑化しています。 このような中、子どもたちが豊かな生活を送るために、自身の健康課題について認識し、主体的に健康増進や体力向上に取り組む姿勢を身に付けた子どもの育成が求められています。 また、子どもの心身の健康を育み、食への関心を高める学校給食は、安全・安心で安定的な提供が求められています。 さらには、豊かな感性を育むために、体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等の充実を図ることが求められています。			
主な取組	● 幼児の体力向上実践プログラムや全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析をもとに、授業改善や体力向上に向けた日常的な体育活動に取り組みます。 ● 外部指導者を活用した健康教育出前講座や小中学校における教科指導、保健だよりの発行などにより、性や薬物乱用などに関する理解の深化、疾病予防や生活習慣病対策の啓発に取り組むとともに、教育活動以外の場においても、保護者・児童生徒と医療機関等の関係機関とが連携して多様化する子どもの健康相談に応じる機会の確保を進めます。 ● 地産地消の推進や行事、習慣、地域の食文化等を取り入れた学校給食を生きた教材として活用するなど、栄養教諭と食育担当者が中心となり、家庭、地域との連携による食育を推進します。 ● 安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、衛生管理の徹底、適切な食物アレルギー対応、効率的な業務管理を行います。 ● 「すずか夢工房」を実施し、文化・芸術・スポーツ等に触れる機会を増やすとともに、美術、科学、書写の作品展、音楽会など、子どもたちの芸術活動の発表の場を充実させます。			
成果指標	指 標 名	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校別、男女別の32種目のうち、全国平均値を上回る種目数	目 標 値 (2027 年度)	19種目
	設定理由	子どもたちの活力の源である体力が向上することは、子どもたちの意欲・気力等の精神面の充実や健康の維持・向上につながるため。	現 状 値 (2022 年度)	15種目
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			

基本施策 124 担当課：教育指導課、教育支援課



基本施策	家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進			
目的	「社会総がかり」での教育※の実現に向け、家庭・地域・学校が課題や目標を共有し、連携、協働しながら社会に開かれた教育課程を目指すとともに、「地域とともにある学校づくり」に向けて、地域の将来を担う子どもの成長を支える教育環境づくりを進めます。			
現状・課題	地域の人との交流や校外学習の機会が大きく減少しており、家庭、地域、関係機関等との連携・協働した教育活動の充実が求められています。 持続可能な部活動と教師の負担軽減の観点から部活動改革が求められており、また、生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、休日における部活動の地域移行が必要です。 学校・家庭・地域が子どもの教育課題を共有・協議し学校づくりに参画する「連携型」のコミュニティ・スクールから、学校・家庭・地域それぞれが、主体的、具体的に取り組む「協働型」のコミュニティ・スクールへの発展が必要です。			
主な取組	●地域の自然や文化等を題材として、関係機関と連携し、SDGsの視点も取り入れながら、地域への誇りと愛着を深める郷土教育及び環境教育を推進します。 ●家庭・地域・関係機関と連携し、安全教育の取組を推進するとともに、防災・減災教育の充実を図ります。 ●地域や各種目の所属団体のほか関係機関と連携・協議を行い、休日の部活動地域移行を推進します。 ●家庭・地域・学校がそれぞれの立場から、主体的に地域の子どもの成長を支える「協働型」のコミュニティ・スクールを推進し、「地域とともにある学校づくり」、「課題解決に向けた取組」を効果的に推進します。 ●各校に配置された地域コーディネーターを中心とした、学校支援ボランティアによる児童生徒の教育環境の充実を支援します。 ●地域、保護者の協力による登下校の見守り隊（ボランティア）など、通学路を含む学校における安全確保に向けた取組の充実を図ります。また、地域と学校が連携して危険箇所点検を実施し、子どもの安全を守ります。 ●問題行動の未然防止や早期対応に向けて、学校と地域が連携した補導活動及び見守り活動を推進します。			
成果指標	指標名	学校運営協議会委員等へのアンケートにおいて、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになっている」と回答した割合	目標値 (2027年度)	39.0%
	設定理由	地域や家庭と学校が連携・協働した取組の充実、保護者や地域住民の教育活動への参画を促進し、地域とともにある学校づくりにつながるため。	現状値 (2022年度)	28.9%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			

※ 「社会総がかり」での教育：国、地方、学校、家庭、地域社会、経済界、メディア等、社会全体がそれぞれ「当事者」として教育改革に取り組むこと。

■ 基本施策 125 担当課：教育総務課、教育政策課

基本施策	学校環境の整備・充実			
目的	子どもたちが安心して快適に学ぶことができるよう、学校施設の整備や改修を行います。			
現状・課題	少子化の進展による児童生徒数の減少により、小中学校の規模適正化、適正配置を推進していく必要があります。 学校施設は、各学校の校舎等の老朽化が進んでおり、計画的に長寿命化を図るとともに、設備の更新や維持管理を図っていく必要があります。 老朽化が進む給食調理施設の適切な維持管理が課題となっています。			
主な取組	●「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、各学校の学校規模の適正化、適正配置を推進するとともに、必要な地域で小中一貫教育に適した学校施設の整備について、計画的に取り組みます。 ●中学校の長寿命化改修等を計画的に進め、避難場所ともなる小学校屋内運動場の改築を実施するとともに、老朽化対策、トイレ改修、バリアフリー化等の各学校施設の整備を行います。また、屋内運動場のエアコン設置など設備の充実に取り組みます。 ●安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、給食調理施設（学校給食センター、第二学校給食センター、自校調理室）や調理機器等の適切な維持管理及び老朽化・長寿命化に対応した施設改修を計画的に行うとともに、給食調理施設の今後の在り方に関する課題や方向性等の整理を進めます。			
成果指標	指標名	学校施設の整備に満足している保護者・地域住民の割合	目標値 (2027年度)	50.0%
	設定理由	学校施設の整備に対する満足度が高まることは、子どもたちの学習環境の向上を示すこととなるため。	現状値 (2022年度)	42.5%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			

■基本施策 126 担当課：教育総務課、学校教育課



基本施策	教育委員会の適正な事務執行			
目的	学校への人的配置や家庭への経済的支援とともに、学校における働き方改革や教育委員会会議の活性化を推進します。			
現状課題	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する社会状況の中で、学校への人的配置の充実を図ることや、子どもたちの将来が家庭の経済的な理由に左右されないための支援が必要です。 教職員の時間外労働時間が課題となっていることから、業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業の改善や子どもたちと向き合う時間を確保することが必要です。 学校における取組や現状を把握するため、教育委員会活動の充実が必要です。			
主な取組	●子どもたちの支援や学びの充実を目指し、小中学校に必要な人的配置を行います。 ●保護者の経済的な負担軽減を図るため、就学援助制度により、学用品費等就学に必要な経費の一部を援助します。 ●私立高等学校等の教育条件の維持・向上のため、設置者に補助を行います。 ●持続可能で効果的な教育活動を行うため、教育委員会は学校に求める業務を精選したり教職員の一人1台端末を活用したオンラインによる会議や研修会等を行ったりして学校業務の効率化を図るとともに、部活動指導員の拡充や地域及び学生ボランティア等の外部人材の活用により、学校における働き方改革を進めます。 ●保護者や市民との信頼を構築し、共に子ども一人ひとりの健やかな成長を支えるため、教職員のコンプライアンス意識の醸成を図ります。 ●教育委員会会議を小中学校で開催し、教職員等との意見交換や取組実践の見学などを通して教育委員会活動の充実を図ります。 ●PTA等の団体をはじめ、市民との情報共有・情報連携のため、ウェブサイト、SNS等の活用により、積極的に情報を提供します。			
成果指標	指標名	学校における時間外労働時間が、年間360時間以内となる教職員の割合	目標値 (2027年度)	100%
	設定理由	教職員の時間外労働時間が削減されることは、学校における働き方改革の推進につながるため。	現状値 (2022年度)	64.0%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			

● みんなの目標 1－3 担当部局：文化スポーツ部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
文化活動や読書、生涯学習に関わる環境が整っている。	2. 9
■ 関連するSDGsのゴール  4 質の高い教育を みんなに  11 住み続けられる まちづくりを  16 平和と公正を すべての人に  17 パートナリシップで 目標を達成しよう	
■ みんなの取組 ○子どもから大人まで、文化や芸術にふれる機会を増やしましょう。 ○心豊かに過ごせるよう、文化芸術活動に取り組みましょう。 ○学びの場を知り、活用して、教養を深めましょう。 ○みんなで図書館を積極的に利用するなど、読書習慣を身につけましょう。 ○文化財に触れる機会を充実させ、ふるさとへの愛着や誇りを持ちましょう。 ○文化財を地域共有の宝とし、まちおこしなどに活用し、みんなで受け継いでい きましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策131 市民参加による文化芸術活動の推進
- 基本施策132 市民のニーズに合わせた生涯学習の推進
- 基本施策133 図書館等サービスによる読書活動の充実
- 基本施策134 文化財の調査と保存
- 基本施策135 文化財の公開と活用

■基本施策 131 担当課：文化振興課



基本施策	市民参加による文化芸術活動の推進			
目的	市民が文化事業に参加し、文化芸術に親しむ機会の増加を図るために、文化芸術団体との協働や活動への支援を推進します。			
現状・課題	文化事業への参加者が減少しているため、民間の力を活用し、市民の文化に対する意識を高め、誰もが気軽に文化芸術に「ふれる、たのしむ、ささえる」ことができる環境整備が必要です。 また、文化活動へ参加したり鑑賞したりする機会が充実するよう、文化施設を効率的・効果的に管理運営する必要があります。			
主な取組	●文化施設への指定管理者制度の導入により、効率的・効果的な管理運営を行います。また、多様化する市民ニーズに対応した文化事業の提供を行い、市民サービスの向上を図ることで、文化芸術によるイノベーションの創出につなげます。 ●多様な人材や文化芸術団体、諸機関と連携・協働し、誰もが文化活動をささえる（参画できる）環境づくりを進めます。 ●文化事業を推進する企業、団体等への後援を行い、事業への参加を促進します。 ●幅広い世代が文化活動に参加できるよう、地域や学校で文化芸術にふれる機会をアウトリーチ事業として提供します。 ●セミナー、講座など学ぶ機会の充実や、民間の力を活かした文化活動の推進を図ります。 ●文化施設において、吹奏楽等音楽、美術、演劇、舞踊、その他の芸術等や、優れた鑑賞事業をたのしむ機会を提供します。 ●文化会館多目的ドームの特徴を生かした事業を実施し、新たな利用促進と交流を図ります。 ●SNSを活用した文化活動に関わる情報提供の充実を図ります。 ●利用者が安心して使用できるよう、施設の整備を行います。			
成果指標	指標名	文化事業への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	37,800人
	設定理由	文化事業への参加者数が増加することは、文化芸術に親しむ機会の増加につながるため。	現状値 （2022年度）	27,886人
推進プラン	—			

■基本施策 132 担当課：文化振興課



基本施策	市民のニーズに合わせた生涯学習の推進			
目的	市民が生涯にわたり主体的に学習活動に取り組めるよう、学習情報や学習機会の提供を推進します。			
現状・課題	一人ひとりが生涯を通じて生きがいを持ち、様々な学習機会の提供が求められる中、生涯学習事業の参加者は減少傾向にあります。 市民のニーズに合わせた生涯学習事業を推進するため、誰もが生涯を通じて学び、生きがいを持ち仲間づくりができるよう、身近なところで市民が集い、学習できる場を提供することが必要です。			
主な取組	●学官連携による専門的な学習事業に加え、外部（地域社会の人材）からの講師を招き、多彩なジャンルの講座を展開します。また、オンライン開催などにより、市民が参加しやすい環境を整備することで、市民のニーズを探りながら、幅広く学習機会を提供します。 ●市民の多様な学習ニーズに応えるため、あらゆる媒体を利用して学習の場の情報を提供します。 ●20歳の方からなる実行委員会の企画運営による「二十歳のつどい」を実施し、主体性を育みます。 ●社会教育関係団体を支援し、地域の学習環境の充実を図ります。 ●放課後や学校の休日などに、地域住民の協力を得て、子どもたちに勉強や遊び、住民との交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちを社会全体で心豊かに育む環境づくりを推進するため、引き続き、放課後子ども教室・土曜体験学習を開校します。 ●PTA家庭教育学級や公民館の乳幼児教室等において、保護者同士の交流や、家庭教育の悩みなどを話し合う、訪問型ワークショップを実施します。			
成果指標	指標名	市が主催する生涯学習事業への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	5,000人
	設定理由	生涯学習事業への参加者数が増加することは、市民が主体的に生涯学習活動に取り組んでいることにつながるため。	現状値 （2022年度）	3,425人
推進プラン	—			

基本施策	図書館等サービスによる読書活動の充実			
目的	市民が読書に魅力を感じ、知識や教養を深められるよう、貸出、複写、レファレンスといった図書館サービスの充実を図ります。 家庭、地域、学校等と連携し、全ての子どもが自ら進んで読書に親しめる環境を整え、子どもの読書活動の充実を図ります。			
現状・課題	近年、娯楽の多様化等生活様式の変化から、読書離れが進み、本に触れる機会が少なくなっています。図書館においても図書貸出カード登録者の割合が人口の20.2%にとどまっており、新たな利用者を獲得できていない状況です。 新たな利用者を獲得するためには、利用者のニーズを把握し、読書自体に魅力を感じる情報発信及び図書館施設の利用につながる図書館サービスの充足が必要です。 子どもの読書量は、年齢が高くなるにつれて低下する傾向にあることから、読書活動を推進するに当たっては、社会全体で取り組む必要があります。			
主な取組	● 図書館サービスに当たっては、利用者の課題解決の支援を図るため、次世代に継承する資料等、多様な情報資料を蓄積し、迅速な図書の照会や検索(レファレンス)を行います。 ● 多様化するニーズへの対応として、幅広くアンケートを実施し、意見集約した取組等により、図書館サービスの充実を図ります。 ● 乳幼児(初めて本に触れる年代への本の紹介)から高齢者までのあらゆる年齢層、情報が不足する外国人、障がい者などへの来館可能となるサービスを充実させ、誰もが読書に親しめる場を提供します。 ● 図書館司書を通して学校図書館と連携し、若年層の読書離れを抑制する取組を行います。 ● 利用者の増加に向けて、デジタル技術を活用して図書館(江島分館含む)の利用案内や来館を促すイベント、展示などのPRのほか、利用環境の整備に向けた取組を進めます。 ● 子どもの読書活動に当たっては、国・県が取り組む計画に合わせて、不読率の低減や、多様な子どもたちの読書機会の確保、子どもの視点に立った読書活動の推進等に取り組めます。(対象年齢0歳～18歳) ● 家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で全ての子どもが読書活動の恩恵を受けられるようにするため、主体的な学びや読書への興味関心を促すための取り組みを展開します。			
成果指標	指標名	図書貸出カード登録者の割合	目標値 (2027年度)	30.0%
	設定理由	図書貸出カードの登録は、読書に親しむ主体的な意思表示であり、読書をする機会の増加につながるため。	現状値 (2022年度)	20.2%
推進プラン	第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針、第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画			



■基本施策 134 担当課：文化財課

基本施策	文化財の調査と保存			
目的	適正な文化財の保護につなげるため、文化財の指定、登録等の追加指定、環境整備の実施、保存に関する周知を行います。また、これらの取組を効果的に各種情報発信することで、地域のまちおこしの活動等の意識が高まることを目指します。			
現状課題	適正な手続を行わず、文化財を現状変更あるいは修理を無断で行っているケースが見受けられ、文化財の適正な保存を必要としています。 文化財の保存や管理については、所有者、管理者及び地域住民に対し周知を行い、広く理解を得ることが必要です。			
主な取組	●文化財の指定、登録について所有者からの申請があった際には、法令に沿って適正な調査等の手続を行います。 ●文化財所有者及び管理者との連携を図り、長期的な保存に向けた管理を進めます。 ●指定文化財（歴史・学術・芸術上の価値が高いことから指定された文化財）について、保存を支援するための制度の周知を図ります。 ●文化財の保存に係る適正な取扱いについて、各種情報発信を行うことにより、地域全体で文化財を守り育てる意識を高めます。 ●文化財の適切な保存のため、環境整備を行います。 ●文化財の指定や保存のため、鈴鹿市文化財調査会をはじめとする専門性のある各種協議会等との連携を図ります。 ●地域で活動する顕彰会などの団体活動に対して、支援・協力を行います。 ●史跡等の規模や構造を明らかにするための調査を行い、文化財の保存を図ります。 ●開発行為等に伴う市内遺跡の調査を行い、文化財の保存を図ります。			
成果指標	指標名	文化財の保護措置件数（年間）	目標値 （2027年度）	48件
	設定理由	法令に基づく指定、登録、選定や追加指定、買上げ、環境整備の実施、保存に係る行政指導などの措置を行うことは、文化財の保護につながるため。	現状値 （2022年度）	44件
推進プラン	—			

基本施策	文化財の公開と活用			
目的	文化財を地域のまちおこしや観光等に広く活用できるよう、文化財に触れる機会を創出する記念館、資料館、博物館等の公開及び啓発事業の充実を図ります。			
現状・課題	地域にある文化財を地域振興や観光等に活用し、活発に活動している地域が多くない現状があります。 学校教育や地域活動を通じて、若い世代が地域にある文化財に触れ、興味を持ってもらうことで、文化財を後世に継承し、文化財保護の機運が高まっていくよう、魅力ある展示や更なる啓発活動を行う必要があります。			
主な取組	●各記念館・資料館や考古博物館で開催する企画展等について、魅力ある展示内容の充実を図ります。 ●考古博物館や隣接する歴史公園を活用し、子どもたちが参加できるイベントの開催を行います。 ●来館者の増加を図るため、SNSなどの多様な媒体を活用し、各記念館・資料館や考古博物館の情報発信を行います。 ●市が保管する郷土資料のデータベース化作業を進め、資料の公開を行います。 ●施設外の啓発活動や公民館等への出前講座などにより、文化財の啓発を行います。 ●埋蔵文化財について、ウェブサイト上での情報発信を行い、広く市民が利用しやすい環境整備を図ります。 ●地域振興や観光等に活用できるよう、地域に未指定文化財等のリストや情報を提供します。			
成果指標	指標名	郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数（年間）	目標値 (2027年度)	32,500人
	設定理由	郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者及び啓発事業などへの参加は、文化財の継承や文化財保護の機運につながるため。	現状値 (2022年度)	21,005人
推進プラン	—			

● みんなの目標 1－4 担当部局：文化スポーツ部

みんなの目標（分野別指標）		満足度指数 (2023 年度)
スポーツを通じて誰もが楽しさを実感できている。		3. 1
■ 関連するSDGsのゴール 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナースhipで目標を達成しよう		
■ みんなの取組 ○スポーツに触れ親しむ環境づくりを進めましょう。 ○スポーツを通じ、健康増進を図りましょう。 ○地域全体でアスリートの活動を支援しましょう。		

展開する基本施策

基本施策 1 4 1 市民参加型スポーツの推進

基本施策 1 4 2 安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備・管理運営



■ 基本施策 141 担当課：スポーツ課

基本施策	市民参加型スポーツの推進			
目的	市民がスポーツへの関心を高め、スポーツ活動に親しみながら、心身ともに健康的な生活を送るために、生涯にわたってスポーツに参画できる環境づくりを推進します。			
現状課題	市民がスポーツに触れ親しみ健康増進を図る上で、スポーツを「する」、「みる」、「支える」という方法で参画できる機会が求められています。 市民がスポーツの関心を高め、健康的な生活を送るために、習慣的に運動・スポーツに取り組む意識の向上を図る必要があります。			
主な取組	● 市主催のスポーツ行事を開催し、市民がスポーツに参画できる機会を提供します。 ● 鈴鹿市スポーツ協会などのスポーツ団体等と連携し、年齢や体力に関係なく気軽に楽しむことのできるスポーツ・レクリエーション活動の普及に総合的に取り組みます。 ● 鈴鹿市スポーツボランティア制度の規模を拡大し、スポーツ活動におけるプラットフォームの強化を図ります。 ● 地域スポーツの中核的役割を担うスポーツ推進委員と連携し、各地域でスポーツに触れ親しむ場を提供し、生涯にわたって市民が健康的な生活を送ることができる環境づくりを進めます。 ● 全国から参加者を募るシティマラソン等を開催することで、ツーリズムによる地域活性化の実現を目指すとともに、幅広い年齢層の市民のスポーツへの関心を高めます。 ● 地域スポーツの裾野が広がるよう、国内のトップリーグなどで活躍するクラブチームを支援するとともに、地域とクラブチームの交流促進を図ります。			
成果指標	指標名	市主催などの各種スポーツ事業への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	14,325人
	設定理由	スポーツ行事への参加者数の増加は、健康的な生活を送ることにつながるため。	現状値 （2022年度）	11,422人
推進プラン	—			

■ 基本施策 142 担当課：スポーツ課



基本施策	安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備・管理運営			
目的	スポーツ施設が多くの市民に利用され、スポーツ人口の増加や競技力の向上につなげるために、スポーツ施設の維持・向上、満足度の高い管理運営に取り組みます。			
現状課題	日常的に安全・快適に利用できるスポーツ施設の環境において、施設機能の維持・向上が求められています。 市民がスポーツ施設をより快適に利用するためには、利用者の安全面に考慮した施設の老朽化への対応が課題となっています。 また、ユニバーサルデザインに基づいた施設機能の維持・向上のため、計画的な施設整備が必要です。			
主な取組	● スポーツ人口の増加や競技力向上の拠点となるよう、スポーツ施設の定期的な点検・検査を実施し、安全・快適な利用環境を整えます。また、スポーツ施設のユニバーサルデザインへの対応や老朽化対策等、計画的な施設の整備を行います。 ● スポーツや観光に適した立地にあるスポーツ施設を活用した全国規模の大会開催等、スポーツツーリズムに取り組みます。 ● 施設の管理運営において、公共施設予約システムの利用促進により、予約管理の負担軽減等から利用者の増加に向けた環境づくりを進めることで、スポーツを通じた心身の健康、保持・増進につなげます。 ● 国・県が取り組む方針や計画に合わせて、スポーツ施設の利用に関する情報の周知・啓発を行い、複雑化するスポーツをとりまく社会問題に対応していくことで、施設利用者が安心してスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。			
成果指標	指標名	使用料を有するスポーツ施設の利用者数（年間）	目標値 （2027年度）	400,000人
	設定理由	スポーツ施設の利用者数が増加することは、スポーツ人口拡大及び競技力向上につながるため。	現状値 （2022年度）	279,047人
推進プラン	—			



第 2 節

健やかに いきいきと暮らせるまち



●第2節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
2 健やかに いきいきと暮らせるまち	2-1	生涯にわたり健康で暮らせる環境が整っている。	211	安心して医療が受けられる体制の確保
			212	安心して医療が受けられる環境の整備
			213	生涯を通じた健康づくりの推進
	2-2	障がい者が安心して生活できる環境が整っている。	221	一人ひとりのニーズに応じた障がい福祉サービスの提供
			222	障がい者の自立と社会参加の支援
	2-3	高齢者が自分らしく暮らし続けることができる環境が整っている。	231	地域包括ケアシステムの推進
			232	認知症施策の推進
			233	高齢者の生活支援の充実
	2-4	包括的に暮らしを支える支援体制が整っている。	241	地域共生社会の実現に向けた体制の確保
			242	生活保障の確保と自立の促進

●みんなの目標 2－1 担当部局：健康福祉部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
生涯にわたり健康で暮らせる環境が整っている。	3. 0
■関連するSDGsのゴール  1 貧困をなくそう  3 すべての人に健康と福祉を  17 パートナリシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○安心して医療が受けられるよう、主治医・かかりつけ医（薬局）を持ちましょう。 ○健康診査・検診・予防接種を受け、疾病の予防、早期発見・治療につなげましょう。 ○適度に体を動かす（運動する）習慣を付け、栄養バランスのとれた食事をしましょう。 ○手洗い、うがいを習慣付けるなど、感染症の予防を心がけましょう。 ○適正受診を心掛けましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 2 1 1 安心して医療が受けられる体制の確保
- 基本施策 2 1 2 安心して医療が受けられる環境の整備
- 基本施策 2 1 3 生涯を通じた健康づくりの推進



基本施策	安心して医療が受けられる体制の確保			
目 的	市民が、いつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、医療機関等との連携により、医療提供体制を確保します。			
現 状 ・ 課 題	急速な少子高齢化に伴い、医療需要の増加や疾病構造の変化に対応する医療提供体制の確保が求められています。 特に、本市においては小児救急医療体制が十分に確保できておらず、夜間は市外医療機関への搬送により対応している状況です。 このため、妊産婦をはじめ、小児から高齢者まで、身近な地域で安心して必要な医療を受けることができるよう、小児救急を含めた医療提供体制の確保、充実が求められています。 また、安定的な医療が提供されるよう、かかりつけ医を持つことや、適正な受診行動を促す必要があります。			
主な取組	●市民が身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、市内医療機関等と連携し、将来的な医療需要の増加や疾病構造の変化にも対応できる地域医療体制の維持・拡充に向けた施策を総合的に推進します。 ●三重県や大学等の関係機関と連携し、小児救急をはじめ、市内基幹病院における小児医療体制の維持・拡充に向けた取組を進めます。 ●休日及び夜間における急なけがや病気に係る応急診療を行うため、応急診療所を運営します。 ●市内高等教育機関等と連携し、看護師育成奨学金制度を安定的に運用することで、市内医療機関における医療人材（看護師）の確保を支援します。 ●市民の医療・健康に関する相談需要に的確に対応するため、医療・健康ダイヤルの更なる周知と安定的運用を図るなど、医療機関の適正受診を促します。 ●各種出前講座等の啓発事業を実施し、適正受診やかかりつけ医を持つこと、家庭の看護力向上等に向けた周知・啓発を行います。			
成果指標	指 標 名	一次・二次救急医療機関の受入れ患者数（年間）	目 標 値 (2027 年度)	27,000人
	設定理由	救急医療機関への受入れ患者数が確保できていることは、いつでも安心して適切な医療を受けることにつながるため。	現 状 値 (2022 年度)	23,428人
推進プラン	—			

■基本施策 212 担当課：保険年金課、福祉医療課



基本施策	安心して医療が受けられる環境の整備			
目的	安心して医療が受けられるよう、国民健康保険事業など各種保険事業の安定的な運営や、福祉医療費助成による子育て世帯をはじめとする市民の経済的負担の軽減に取り組めます。			
現状課題	少子高齢化が急速に進展する中、安心して子どもを産み育てる環境や、障がいがあっても安心して生活できる環境を整えることが課題となっており、引き続き、子育て世帯や障がいのある方等への医療費に係る経済的負担の軽減を図るための支援が必要となっています。 また、国民健康保険事業においても、被保険者数が減少する一方で、疾病の重症化等により医療費が増大する傾向にあります。このことから、疾病等の重症化予防に向け、医療機関等と連携し、受診勧奨や保健指導を強化するとともに、増大する医療費を抑制し、医療費の適正化を図るなど、保険財政を安定的に運営することが求められています。 後期高齢者医療制度においても、2025（令和7）年には団塊の世代が全て後期高齢者となることから、被保険者数が大幅に急増し、医療費の更なる増加が見込まれます。			
主な取組	●福祉医療費助成制度（子ども医療費、一人親家庭等医療費、障がい者医療費）を安定的かつ持続的に運営できる環境を整備し、子育て世帯に対する経済的負担の軽減や、障がい者の自立及び社会参加を促進します。 ●国民健康保険料を適正に賦課し、収納率向上に取り組むとともに、オンライン資格確認等システムを運用し保険資格を適切に管理します。 ●レセプトデータを活用した生活習慣病重症化予防事業などに取り組み、医療費適正化及び医療費の増加抑制を図ります。 ●三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療保険料の収納率向上に取り組むなど、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ります。			
成果指標	指標名	国民健康保険事業の支出に対する収入の割合	目標値 (2027年度)	100%
	設定理由	支出に対して収入割合が下回らないように維持し、安定的に運営することが、安心して医療を受けられることにつながるため。	現状値 (2022年度)	100%
推進プラン	第3期鈴鹿市国民健康保険データヘルス計画			

■基本施策 213 担当課：保険年金課、福祉医療課、長寿社会課、健康づくり課、地域医療推進課



基本施策	生涯を通じた健康づくりの推進			
目的	市民が、生涯を通じて健康で暮らせるよう健康寿命の延伸を図るために、全世代を対象に保健事業を推進し、「健康な生活習慣の習得」、「ストレスへの対処能力の向上」、「疾病の早期発見・早期治療」などの健康行動を促します。			
現状・課題	健康寿命は着実に延伸し、市民全体の生活習慣に対する関心は高まっていますが、各種健（検）診など保健事業に関する受診率等は横ばいで、年代によってもばらつきがある状況です。また健診結果では、若い頃から保健指導基準に当てはまる人の割合が増加する傾向にあります。 このため、市民が自らの健康に関心を持ち、若い頃から身近なかかりつけ医で健診や治療を受けることを習慣化できるよう、市民の健康に関する行動変容を促すことが重要となっています。また、ICTの積極活用など、市民にとって利便性の高い保健事業の提供が求められています。 更に、新型コロナウイルス感染症による生活の変化等、様々な要因でこころに悩みを抱えている方が増加傾向にあるため、こころの健康づくりについて、早期に受診行動がとれるよう、正しい知識の普及啓発が必要となっています。			
主な取組	●全ての市民の健康に関する意識を高めるため、自らの健康づくりに意欲的に取り組む市民を支援するとともに、健康づくりに関心の薄い市民に対して積極的にアプローチし周知・啓発を図るなど、健康づくりに関する行動変容に取り組めます。 ●疾病の予防、早期発見、早期治療を目指し、各種がん検診や特定健康診査、30歳代健康診査、後期高齢者健康診査等の受診率向上を図るため、引き続き効率的・効果的な受診勧奨に取り組めます。 ●マイナンバーを活用した情報連携（PHR※）や保健・医療分野のDX化を進めるとともに、若年層を含む市民の利便性向上を図るため、ICTを活用した事業等に取り組めます。 ●身近なかかりつけ医の重要性を啓発するとともに、予防接種事業を含めた次の感染症対策を見据えた予防的取組を推進します。 ●企業等の関係団体と連携を図り、ストレスへの対処能力の向上等、こころの健康づくりに関する普及啓発活動の充実を図ります。 ●各ライフステージに応じた取組に加え、現在の健康状態が過去の生活習慣などから影響を受ける可能性や次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯をつなげて考える健康づくりに取り組めます。 ●高齢者の健康の保持増進を図り、健康寿命を延伸させるために、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防に資する保健事業と、介護予防・フレイル予防等の取組を連携させ、一体的に推進します。			
成果指標	指標名	健康寿命	目標値 (2027年度)	男78.84歳 女82.59歳
	設定理由	健康寿命が延伸することは、市民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活をより長く送っている状態を表すため。	現状値 (2022年度)	男78.09歳 女81.04歳
推進プラン	すずか すこやか健康プラン(第3期鈴鹿市健康づくり計画、第2期鈴鹿市自殺対策計画)、第3期鈴鹿市国民健康保険データヘルス計画、第4期鈴鹿市特定健康診査等実施計画			

※ PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）：個人の健康情報を管理するための生涯型電子カルテのこと。個人の健康情報を1か所に集約し、本人が自由にアクセスし情報を活用することで、健康増進や生活改善につなげていこうとするためのもの

● みんなの目標 2-2 担当部局：健康福祉部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
障がい者が安心して生活できる環境が整っている。	2. 7
■関連するSDGsのゴール 1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○障がいの有無に関わらず、お互いに個性と人格を尊重しましょう。 ○誰もが、働きやすい職場環境づくりを進めましょう。 ○ユニバーサルデザイン※に取り組みましょう。 ○こころとからだの健康を心掛けましょう。	

※ ユニバーサルデザイン：誰もが使いやすいものを作ったり、暮らしやすいまちを作ったりする考え方

展開する基本施策

基本施策221 一人ひとりのニーズに応じた障がい福祉サービスの提供

基本施策222 障がい者の自立と社会参加の支援

■基本施策 221 担当課：障がい福祉課

基本施策	一人ひとりのニーズに応じた障がい福祉サービスの提供			
目的	障がい者が、障害の特性や年齢等に応じて、一人ひとりのニーズに合った適切な支援を必要なときに安心して受けることができるよう、障がい福祉サービスを計画的に提供し、障がい者の住み慣れた地域での生活の継続を支援します。			
現状・課題	高齢化や現代社会特有の社会環境等により、全国と同様に、本市においても、障がい者数が増加しており、当面、この傾向は続くものと予測されます。 また、障がい者と親世代の高齢化などに伴い、新たな福祉課題も顕在化しつつあります。 障がい者数が増加傾向にある中、今後も計画的かつ安定的に障がい福祉サービスを提供し、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援することが求められています。 また、障がい者を取り巻く複雑化・複合化する新たな福祉課題にも適切に対応することが必要になっています。			
主な取組	●子どもたちが、障がいの有無に関わらず、その子らしく発達・成長することができるよう、児童福祉法に基づく障害児通所支援などを計画的に提供するとともに、日中一時支援事業における医療的ケア児の加算措置など、医療的ケア児に係る支援体制の拡充を図ります。 ●障害者総合支援法に基づく介護給付や訓練等給付などの障がい福祉サービスを計画的に提供します。 ●ベルホームを安定的に運営し、常時の介護が必要な障がい者に対し、生活介護サービスを提供し、障がい者とその家族を支援します。 ●療育センターを安定的に運営し、発達支援を要する子どもに対し、児童発達支援等のサービスを提供し、障がい児とその保護者を支援します。 ●障がいの重度化・多様化や、8050問題等の新たな課題にも、適切に対応できるよう、相談支援体制や地域生活支援拠点等の確保、充実を図ります。			
成果指標	指標名	障がい福祉サービスの延べ利用者数（年間）	目標値 （2027年度）	25,500人
	設定理由	障がい福祉サービス量が充足され、利用できるようになっていることは、障がい者の住み慣れた地域での生活の継続につながるため。	現状値 （2022年度）	24,440人
推進プラン	すずかハートフルプラン（第4期鈴鹿市障害者計画、第7期鈴鹿市障害福祉計画、第3期鈴鹿市障害児福祉計画）			

■基本施策 222 担当課：障がい福祉課

基本施策	障がい者の自立と社会参加の支援			
目的	障がい者が、安定した生活を続けることができるよう、日常生活支援や就労支援等により障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、障がいに対する理解促進等により障がい者を支える社会環境づくりに取り組みます。			
現状・課題	障がいの有無に関わらず、誰もが安心して生活することができる生活環境の実現に向けて、障がい者が安定した生活を送ることができるよう、各種手当の支給、自立支援医療や日常生活用具の給付等の経済的支援を適正かつ計画的に行うことが求められています。 また、障がい者の就労数は年々増加しているものの、障害者の雇用の促進等に関する法律により定められている目標雇用数を達成していない企業は依然として多くあるため、引き続き就労支援に取り組むことが求められているほか、障がい者の更なる社会参加を促進するため、市民に対する障がい者の理解促進を一層図る必要があります。			
主な取組	●就労をはじめとする障がい者の社会参加の機会を充実させるため、就労マルチエや障がい者就労農福連携事業等の取組を引き続き支援するとともに、就労支援事業所のPRや受注機会の創出、障がい者との交流を図るためのイベントの開催等に取り組みます。 ●三重労働局と協力し、障がい者の一般就労への支援を行うほか、障害者就労施設等が提供する物品等の受注機会の増進に努めるなど、障がい者の就業機会の確保を図ります。 ●すずかハートフルプランに基づき、障がい者の日常生活を支える補装具や日常生活用具の給付等を行います。 ●特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当等の支給、障害者総合支援法に基づく自立支援医療（育成医療、更生医療）による日常生活を容易にする等のための医療費給付を行い、障がい者やその家族への経済的支援につなげます。 ●鈴鹿市手話言語条例に基づく手話奉仕員の養成や手話の普及等の取組を行い、手話を必要とする方が安心して生活し、社会参加することができるよう、手話に関する施策を推進します。 ●障がいの有無に関わらず、ともに暮らしやすい社会を実現するために、障がいに対する理解の促進と正しい知識の普及、障がいを理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた周知・啓発に取り組みます。			
成果指標	指標名	法定雇用率適用企業に雇用されている障がい者数	目標値 (2027年度)	450人
	設定理由	法定雇用率適用企業に雇用される障がい者が増えることは、障がい者の自立と社会参加の促進につながるため。	現状値 (2022年度)	389人
推進プラン	すずかハートフルプラン（第4期鈴鹿市障害者計画、第7期鈴鹿市障害福祉計画、第3期鈴鹿市障害児福祉計画）			

●みんなの目標 2－3 担当部局：健康福祉部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
高齢者が自分らしく暮らし続けることができる環境が整っている。	2. 7
■関連するSDGsのゴール  1 貧困をなくそう  2 飢餓をゼロに  3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○健康づくり、介護予防に積極的に取り組みましょう。 ○地域活動に参加し、社会参加の機会を増やしましょう。 ○お互いさまの支え合いで、高齢者が安心して暮らせるまちにしましょう。 ○認知症に対する正しい理解を深めましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 2 3 1 地域包括ケアシステムの推進
- 基本施策 2 3 2 認知症施策の推進
- 基本施策 2 3 3 高齢者の生活支援の充実

基本施策	地域包括ケアシステムの推進			
目的	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みである地域包括ケアシステムを地域の実情に応じて推進します。			
現状課題	超高齢社会が進展し、本市においても2040年代まで高齢者人口が、2050年代まで後期高齢者人口が増加する見込みです。 さらに、高齢化の進展に併せて、高齢者の単身世帯が増加し、見守りが必要な高齢者が増えています。 このため、住み慣れた地域で必要な時に必要な医療や介護を受けられる環境の整備や、高齢になっても要介護・要支援状態に至らないよう、介護予防や生活支援に取り組める環境を整えることなどが一層求められています。 また、介護需要が増大する一方で、支え手となる世代が減少していくため、在宅医療や介護を支える人材の確保や、公的サービスを補完する社会資源（インフォーマルサービス）の充実、人材不足を補うためのDX化の推進などが求められています。			
主な取組	●ふれあいいきいきサロンなどの住民主体の通いの場が住民の身近なところに設置されるよう支援します。 ●AI等を活用し、フレイルの早期発見、早期支援に向けた効果的なネットワークを構築します。 ●地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスが、市内の全地域で実施されるよう、地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化します。 ●在宅医療・介護連携支援センターを安定的に運営し、在宅医療及び介護に携わる多職種間の連携体制を強化します。 ●多職種間における積極的な連携が図られ、医療と介護のサービスが切れ目なく一体的に提供できるよう、ICT（情報通信技術）を活用した取組を推進します。 ●将来にわたって在宅の介護サービスが安定的に提供されるよう、介護人材の確保や人材育成に取り組めます。 ●終末期をどう迎えるかを自ら考え、周りの人と共有するアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）やエンディングノートの普及啓発に取り組めます。 ●地域包括ケアシステムの更なる深化に向け、関係機関と連携し、地域ケア推進会議を安定的に運営し、高齢者を取り巻く生活課題の解決のための政策形成に取り組めます。			
成果指標	指標名	住民主体の通いの場（サロン、老人クラブなど）に参加する高齢者の人数（年間）	目標値 (2027年度)	4,100人
	設定理由	多くの高齢者が、通いの場に参加して介護予防（フレイル予防）に取り組むことで、住み慣れた地域での暮らしを継続することができるため。	現状値 (2022年度)	3,158人
推進プラン	第10次鈴鹿市高齢者福祉計画			

基本施策	認知症施策の推進			
目 的	住み慣れた地域で自分らしく、希望をもって日常生活を過ごすことができるよう、あらゆる世代や様々な立場の方の参画を促し、認知症の有無に関わらず、誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりを進めます。			
現 状 ・ 課 題	本市の認知症高齢者数は、2022（令和4）年9月末現在で約5,000人で、65歳以上の人口の約10%を占め、年々増加傾向にあり、今後の超高齢社会の進展に伴い、更に増加することが予測されます。 認知症の疑いがあってもなかなか受診に至らない場合や、診断されてから支援が必要になるまでの空白期間に、本人や介護する家族が問題を抱え込み社会的に孤立しないよう、早期発見・早期支援に向けた専門職による取組のほか、地域における支え合いの取組とそのための人材確保・育成が求められています。 また、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に対する市民の理解促進をはじめ、社会全体で認知症の方を支える支援体制の構築が求められています。			
主な取組	●認知症を正しく理解し、認知症の人と家族の応援者となる認知症サポーターを養成します。 ●認知症の人と家族が抱える様々なニーズと支援をつなぐ「チームオレンジ鈴鹿」の活動を支援します。 ●認知症に関する当事者間の情報交換や交流の場となる認知症カフェの活動を支援し、認知症の人と家族の不安感及び負担感の軽減に取り組みます。 ●令和4年12月に宣言した「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」の理念に則り、多様な市民の取組への参画を促すとともに、企業等との協働にも取り組み、パートナー登録事業者を増やすなど、認知症の人を含む誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取組を拡充します。 ●認知症の早期発見・早期支援のための体制を強化します。 ●行方不明高齢者等の搜索ネットワークの強化や、見守り協定「SUZUKA まるごとアイネット」の推進、認知症高齢者等安心見守りシール・見守り保険の普及・促進などに取り組み、認知症の人と家族の見守り支援体制を拡充します。 ●認知症に関する相談窓口の周知や、アルツハイマー月間（9月）を中心に多様な主体と連携した啓発活動を展開し、認知症に関する普及啓発及び市民への理解促進に取り組みます。			
成果指標	指 標 名	認知症サポーターの養成人数 （累計）	目 標 値 （2027年度）	32,000人
	設定理由	認知症に対する正しい知識を持った応援者である認知症サポーターが増えることは、地域で認知症高齢者等を支える体制の充実につながるため。	現 状 値 （2022年度）	22,604人
推進プラン	第10次鈴鹿市高齢者福祉計画			

基本施策	高齢者の生活支援の充実			
目的	介護や支援が必要な高齢者の尊厳を守り、住み慣れた地域で自立した暮らしを継続できるよう、家族介護者を含めた在宅高齢者の日常生活を支援します。			
現状・課題	本市の高齢者数は令和4年9月末では約5万人ですが、2040(令和22)年には、約6万3千人に増加することが予測されています。 また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、身近な親族等からの支援が受けられない高齢者も増加しています。 このため、高齢で介護が必要な状態になっても、尊厳が守られ、住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けていけるよう、在宅生活の支援に向けた高齢者福祉サービスの充実や、住まいの確保、日常及び災害時における見守り、日常生活における新たな生活課題への対応が求められています。 更に、高齢者人口の増加に伴い要介護者が増加する一方で、現役世代である生産年齢人口については著しく減少することが予測されており、介護保険制度をはじめとする公的支援制度の維持、確保も課題となっています。			
主な取組	●高齢者の権利を守るため、権利擁護ネットワーク会議を活用して、啓発活動の実施や講演会等を開催するなど普及啓発に取り組みます。 ●後見サポートセンターみらいを中核機関として、成年後見制度に関する相談対応や制度利用に係る支援の充実を図ります。 ●関係機関と連携し、高齢者虐待の未然防止や、一時的に保護するための体制を整備します。 ●高齢者及び家族介護者の負担軽減を図るため、訪問理美容サービスの提供や介護用品の支給など在宅支援サービスを提供します。 ●一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の見守りと安全を確保し、日常生活を支援するため、緊急通報装置の設置支援など、生活支援サービスを提供します。 ●災害時における高齢者の安全確保のため、避難行動要支援者名簿の整備や個別避難計画の作成支援、福祉避難所の充実などに取り組みます。 ●地域住民や多職種等と連携し、外出・買い物・ごみ出し支援等の高齢者の日常生活課題の解消や、身元保証等の身寄りのない高齢者を取り巻く課題の解消に向けて取り組みます。 ●介護保険料の適正な賦課徴収に取り組むとともに、介護保険制度の持続可能な運用に向けて、鈴鹿亀山地区広域連合との連携体制を強化します。			
成果指標	指標名	要介護認定を受けた方のうち、在宅生活をしている方の割合	目標値 (2027年度)	74.5%
	設定理由	要介護者に占める在宅生活者の割合が増加することは、住み慣れた地域で自立した生活をしている高齢者が増えていることを表すため。	現状値 (2022年度)	73.5%
推進プラン	第10次鈴鹿市高齢者福祉計画			

●みんなの目標 2－4 担当部局：健康福祉部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
包括的に暮らしを支える支援体制が整っている。	2. 8
■関連するSDGsのゴール 1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○地域の福祉活動に参加しましょう。 ○困っている人をみんなで支え合いましょう。 ○一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる居場所をつくりましょう。 ○こころと体の健康に努め、自立した生活を送りましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 2 4 1 地域共生社会の実現に向けた体制の確保
- 基本施策 2 4 2 生活保障の確保と自立の促進

■基本施策 241 担当課：健康福祉政策課

基本施策	地域共生社会の実現に向けた体制の確保			
目的	誰もが、自分らしく、安心して暮らせるよう、地域で暮らす全ての人世代や分野を超えてつながり互いに支え合う地域共生社会の実現に向けて、包括的な相談・支援体制を構築するとともに、多様な市民と連携し地域福祉活動を充実します。			
現状課題	少子高齢化に伴う人口減少や、人口構造の変化が進み、家族形態や生活様式、価値観が多様化しているほか、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化したことなどにより、本市においても地域社会における人と人とのつながりが希薄化しています。 このような中、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラーなどのケアラー問題、ダブルケアなど、福祉課題も複雑化・複合化しており、高齢者福祉や障がい者福祉といった個別の支援制度だけでは適切な支援がしづらくなっており、社会的に孤独・孤立する市民への対応が課題となっています。 このため、このような「制度の狭間問題」にある方を含め、必要な方に支援が届くよう、地域福祉活動の更なる活性化や、属性にとらわれない相談支援体制の構築、地域における支え合い活動及び社会参加のための仕組みの充実などが求められています。			
主な取組	●個別の福祉分野における既存の組織体制を効果的に活用し、多機関との協働、連携の下で、複雑化・複合化した様々な生活課題を抱え、これまで支援につながりにくかった方の相談事を丸ごと受け止めることのできる、属性や年代にとらわれない包括的な相談支援体制を構築します。 ●地域における支え合いのための活動が拡充し、地域で生活する人と人がつながり、福祉課題の解決に向けた住民主体の取組が広がるよう、介護や障がいなどの各福祉分野における地域との協働事業を推進します。 ●既存の社会資源を有効に活用するほか、地域住民や関係機関との協働の下で、生活課題を抱える方のニーズに合わせた新たな仕組みを創造するなど、孤立を防ぎ、社会的な参画を支援するための取組を進めます。 ●地域福祉を担う民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、人材確保に向けて取り組みます。 ●多様化する福祉課題に対応できるよう、きめ細やかな地域福祉活動を推進するため、鈴鹿市社会福祉協議会の運営及び拠点づくりの支援を行うほか、各種社会福祉団体の活動を支援します。 ●鈴鹿市地域福祉計画に基づき、地域福祉に関わる施策を総合的に推進するほか、保護司会等の関係機関と連携し再犯防止活動の推進に向けて取り組みます。			
成果指標	指標名	C SWによる相談支援件数（累計）	目標値（2027年度）	220件
	設定理由	C SWの相談支援件数が増加することは、解決が困難な福祉課題を抱えている方に何らかの支援が届いている状態が増加することを示すため。	現状値（2022年度）	112件
推進プラン	第3期鈴鹿市地域福祉計画、再犯防止推進計画			

■基本施策 242 担当課：健康福祉政策課、保護課、保険年金課

基本施策	生活保障の確保と自立の促進			
目的	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立に向けて包括的・継続的な支援を行うほか、自立が困難な場合は、生活保護を適正に実施するなど健康で文化的な最低限度の生活を保障します。 また、老後生活の安定を図るための国民年金に係る法定受託事務を適切に執行します。			
現状課題	新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援の終了に伴い、令和4年度以降、相談件数は徐々に減少傾向にあります。原油価格・物価高騰等の影響が続いているなど、依然として生活に困窮される市民への対応が重要になっています。 また、生活困窮者の抱える課題は複雑化・複合化しており、相談内容も多岐にわたるため、すぐに自立に向けた課題解決には至らない状況があります。 このため、今後は他の相談支援機関や専門職との連携を一層強化して取り組む必要があります。 さらに、経済の低迷やコロナ禍が長期化したことによる貧困層の拡大や、超高齢社会の進展に伴う高齢者の貧困問題への対応が求められるほか、生活保護においても、保護者の高齢化に対するきめ細やかな対応が課題となっています。			
主な取組	●鈴鹿市社会福祉協議会と連携し、生活全般にわたる様々な困りごとについて、包括的な相談支援を行うとともに、家計改善に向けた支援や住居確保給付金の支給、仕事の確保・定着に向けた就労準備支援、子どもの学習・生活支援事業などの各種支援を実施することで、生活保護に至る前に生活困窮者の自立を支援します。 ●自ら積極的に支援を求めないことなどから、既存の相談支援機関による支援が届いていない生活困窮者を早期に発見し、抱えている生活課題を幅広く受け止め、適切な相談支援機関による支援に早期につなげていくために、多機関と連携し、アウトリーチによる訪問支援や伴走型支援を行います。 ●生活保護制度を適正に運用し、生活扶助、住宅扶助、医療扶助、教育扶助などの各種扶助などによる適切な支援を行います。 ●国民年金制度について市民の正しい理解を深め、適正な手続きを促進できるよう、日本年金機構等と協力、連携し、制度の周知、啓発に取り組みます。			
成果指標	指標名	自立相談支援機関への新規相談件数（年間）	目標値 (2027年度)	360件
	設定理由	新規相談件数が増えることは、より多くの相談者からの相談を幅広く受け付けていることとなり、早期支援につなげていることを表すため。	現状値 (2022年度)	300件
推進プラン	第3期鈴鹿市地域福祉計画			



第3節

生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち



●第3節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
3 生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち	3-1	防災・減災の取組が充実している。	311	災害対応力の強化
			312	市民と地域の防災力・減災力の向上
	3-2	消防・救急体制が充実している。	321	消防体制の充実強化
			322	火災予防の推進
			323	救急体制の充実
			324	地域防災力の充実
	3-3	交通事故や犯罪を抑止する取組が進められている。	331	道路交通環境の整備と交通安全意識の醸成
			332	防犯設備の整備と防犯意識の醸成
	3-4	道路・河川などの整備が進み、適正な維持管理が行われている。	341	幹線道路（市道）の整備推進
			342	国・県による広域的な幹線道路の整備促進
			343	生活道路の整備推進
			344	道路施設の維持管理
			345	治水・浸水対策施設の整備と維持管理

●みんなの目標 3－1 担当部局：危機管理部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
防災・減災の取組が充実している。	3. 0
■関連するSDGsのゴール 11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナリーシップで目標を達成しよう 	
■みんなの取組 ○防災マップを見て市内の危険箇所を確認しましょう。 ○防災情報を入手できるように市公式LINE（災害情報）などを登録しましょう。 ○自宅や会社からの避難場所を確認し、避難ルートを考えましょう。 ○災害に備えて食料、飲料水などの備蓄や家具の固定をしましょう。 ○地域の防災訓練に参加しましょう。	

展開する基本施策

基本施策 3 1 1 災害対応力の強化

基本施策 3 1 2 市民と地域の防災力・減災力の向上

基本施策	災害対応力の強化			
目的	災害※ ¹ 発生時に市民のかけがえのない生命、身体及び財産を守るため、災害対応力の強化を図ります。			
現状課題	本市は、南海トラフ地震の津波避難対策特別強化地域に指定されており、これまでも津波避難ビルの指定をはじめとした、様々な対策に注力してきました。地震対策を一層充実させるため、今後も継続した取組が必要です。 また、近年は気候変動の影響を受け、台風や線状降水帯に伴う集中豪雨による水災害が頻発・激甚化しています。その対応には、河川の流域全体で実施する「流域治水※²」の考えに基づいた対策が求められています。 これらの災害対応において、様々な情報を収集した上で迅速かつ的確な判断を行い、市民に対し正確な情報を提供することが求められています。			
主な取組	●市民に対し、より分かりやすく防災情報を伝えるため、市公式LINEやSNS、市ウェブサイトを活用するとともに、総合防災情報システムの導入を進め、防災情報プラットフォーム（防災情報の収集や提供を行う仕組み）の更なる充実を図ります。 ●実動訓練や図上訓練、研修などを実施するとともに、訓練などで得た知識と経験を基に対策本部運営マニュアルの見直しを定期的に行うことにより、職員の災害対応力の向上を図ります。 ●誰もが安心して避難できるよう、高齢者や女性の視点を踏まえた避難所の環境改善を行うとともに、アレルギー対応食や乳幼児・高齢者などに対応した備蓄物資の充実を進めます。 ●津波による被害が想定されている沿岸部において、津波からの避難場所の確保を進めます。 ●国・県などの関係機関と連携するとともに、河川の流域全体に関わる市民と協働し、「鈴鹿川水系流域治水プロジェクト」及び「鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト」を推進し、水災害対策を強化します。			
成果指標	指標名	市公式LINE 災害情報登録（利用）者数（累計）	目標値 (2027年度)	12,000人
	設定理由	利用者数が増えることで、いち早く情報が伝わり、市民の生命、身体及び財産を守る行動につながるため。	現状値 (2022年度)	5,900人
推進プラン	鈴鹿市国土強靱化地域計画、鈴鹿市地域防災計画、鈴鹿市水防計画、鈴鹿市国民保護計画			

※1 災害：「自然災害等」、「武力攻撃事態等及び緊急対処事態」及び「その他の危機事案（口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、有害物質漏洩、有害鳥獣、行政ネットワークシステム停止、水道施設事故、下水道施設事故、大規模停電、船舶・航空機・電車などの事故、新型インフルエンザなど）」

※2 流域治水：気候変動の影響による浸水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、治水・浸水対策施設整備をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わる関係者が協働して治水・浸水対策を行う考え方

基本施策 312 担当課：防災危機管理課

基本施策	市民と地域の防災力・減災力の向上			
目的	市民と地域の防災力・減災力の向上を図るため、市民一人ひとりが危機意識を持ち災害に備え、自分や家族を守るための「自助」の取組や、近所や地域の人々が協力して助け合う「共助」の取組を促進し、地域における防災活動を支援します。			
現状・課題	災害時における被害軽減を図るためには、行政による公助に加え、自助・共助の取組が重要であることが再認識されています。とりわけ今後30年以内に70～80%の確率で発生すると言われ、南海トラフ地震や、気候変動の影響を受け頻発・激甚化している水災害への対応として、地域住民による自主的な防災活動が求められています。 人口減少・高齢化社会が進み、核家族化や地域の関わりの希薄化が進む中において、自助・共助を支援する取組を一層促進していく必要があります。			
主な取組	●市民一人ひとりの防災意識を高めるため、災害への備えや災害時の行動についての啓発活動を行います。 ●地域の防災意識を高めるため、地区防災計画の策定などの取組を支援します。 ●大規模災害から子どもたちの命を守るため、関係機関と連携し、防災・減災教育を推進します。 ●共助の中核となる自主防災組織の活動を支援します。 ●災害時における高齢者や障がい者の安全確保のため、関係機関と連携し、避難行動要支援者を対象とした個別避難計画に関する取組を進めるとともに、要配慮者利用施設※における避難確保計画の策定を支援します。 ●災害発生時における被害の軽減につなげるため、地域による防災訓練を促進し、避難所運営を支援することで防災体制の強化を図ります。 ●地震被害の軽減を図るため、高齢者や障がい者などの支援が必要な方に対し、家具転倒防止策などの取組を促進します。			
成果指標	指標名	防災啓発や地域の防災訓練への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	18,000人
	設定理由	参加者数が増えることは、自助・共助の取組が進み、市民と地域の防災力・減災力の向上につながるため。	現状値 （2022年度）	9,724人
推進プラン	鈴鹿市国土強靱化地域計画、鈴鹿市地域防災計画、鈴鹿市水防計画、鈴鹿市国民保護計画			

※ 要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設

●みんなの目標 3－2 担当部局：消防本部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
消防・救急体制が充実している。	3. 4
■関連するSDGsのゴール 11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナリープで目標を達成しよう 	
■みんなの取組 ○消防・防災訓練に参加しましょう。 ○住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○救急車を適正に利用しましょう。 ○救命講習を受講しましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 3 2 1 消防体制の充実強化
- 基本施策 3 2 2 火災予防の推進
- 基本施策 3 2 3 救急体制の充実
- 基本施策 3 2 4 地域防災力の充実

■基本施策 321 担当課：消防総務課、消防課、情報指令課、
中央消防署、南消防署



基本施策	消防体制の充実強化			
目的	社会情勢の変化と複雑多様化する災害に対応するため、消防車両や資機材、消防施設の整備を進め、消防体制の充実強化を図ります。			
現状・課題	消防力適正配置調査から消防需要が増加する南部地域においては、南消防署天名分署の開署により、現場到着時間の短縮等の改善を図りました。 今後、あらゆる災害に的確に対応するためには、拠点となる消防施設を充実させ、消防隊員の増強と更なる技術の向上が必要です。特に、北部地域等、改善の必要な地域においては、引き続き、消防体制の強化を図る必要があります。			
主な取組	●老朽化が著しい中央消防署北分署の整備を進め、北部地域の消防力の強化に取り組みます。 ●災害現場で活動する消防隊員の確保に努め、各種訓練や研修を実施し、知識と技術の向上を図ります。 ●消防指令業務の人的・財政的な負担を軽減するとともに、市域境界付近の災害に対する応援・受援体制を充実するため、津市、亀山市との消防通信指令システムの共同運用を行います。 ●沿岸部、山間部など地域や災害の特性に応じた消防車両や資機材を計画的に更新します。 ●女性消防職員の比率を5%に引き上げることで、組織の多様性を高め、要救助者への対応能力の向上を図ります。			
成果指標	指標名	建物火災の出動から放水開始までの平均所要時間	目標値 (2027年度)	6分30秒 以下
	設定理由	建物火災の出動から放水開始までの平均所要時間が減少することは、消防体制の充実強化が進んでいることにつながるため。	現状値 (2022年度)	7分22秒
推進プラン	—			

基本施策	火災予防の推進			
目的	火災の発生を未然に防ぐとともに、火災の際に死傷者を発生させないため、住宅の防火対策や、事業所における消防法令違反の是正を推進し、火災予防体制の充実を図ります。			
現状課題	2022（令和4）年の市内における火災の47.2%が建物火災であり、その半数以上は住宅火災が占めています。また、住宅火災による死者のうち、高齢者が高い割合を占めており、死傷者の発生を防ぐためには、市民の防火意識の向上や、住宅用防災機器等の普及促進が必要となります。特に、住宅用火災警報器の条例に適合した設置率※は全国平均を上回っているものの、設置率の更なる向上が必要です。			
主な取組	●住宅火災による人的、物的被害を軽減するため、住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進と、住宅用火災警報器の条例に適合した設置率の向上を促進します。 ●防火対象物や危険物施設の安全管理を図るため、事業所等への立入検査を強化し、防火管理体制の充実と消防法令違反への是正指導に取り組みます。 ●春、秋の火災予防運動を始めとする各種イベントの開催等を通じて、市民の防火意識の向上を図ります。 ●消防職員の火災原因調査能力の向上を図り、火災発生原因を特定し、市民に対して、類似火災の防止や、防火指導等の火災予防の啓発を行います。 ●火災予防分野における各種届出を電子申請により受付け、利便性の向上を図ります。			
成果指標	指標名	住宅用火災警報器の設置率	目標値 (2027年度)	78.0%
	設定理由	住宅用火災警報器は火災の発生を早期に知らせ、逃げ遅れによる人的被害の軽減につながるため。	現状値 (2022年度)	70.0%
推進プラン	—			

※ 住宅用火災警報器の条例に適合した設置率：各市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合

■基本施策 323 担当課：消防課、情報指令課、
中央消防署、南消防署



基本施策	救急体制の充実			
目的	救命率の向上を図るため、救急業務の高度化を進め、増加する救急需要に適応するとともに、市民が行う応急手当の普及啓発に取り組めます。			
現状課題	高齢化の進展等により、今後も救急需要の増加が見込まれるため、救急業務の高度化が必要です。 また、救急車の出動件数は増加傾向にありますが、救急搬送を必要としない事案もあるため、救急車の有効活用に関して、更なる啓発に取り組む必要があります。 さらに、救急現場において、救急隊の到着までに市民が行う応急手当は、「救命の連鎖」※のスタートであり、救命率を向上するためには、消防機関と市民が連携し、救急体制を強化させる必要があります。			
主な取組	●救急救命士を計画的に養成し、医療機関と連携して救急隊員の教育訓練を充実させるとともに、高規格救急車及び高度救命資器材の更新・整備を図ります。 ●応急手当を実施できる市民が増加するよう、救命講習にeラーニングを取り入れ、受講しやすい環境を整え、応急手当の普及啓発を推進します。 ●救急車を有効活用するため、予防救急や救急車の適正利用について、各種講習会や市ウェブサイト、SNS等を活用し、広く市民に周知します。 ●映像通報システムを有効活用し、119番通報時の状況に応じた適切な口頭指導を行い、市民による応急手当を推進します。 ●コロナ禍により救急需要が急増し、消防・救急体制がひっ迫したことを教訓とし、将来に向けて新たな感染症等が発生したときに備え、感染対策や業務を継続する体制を整えます。			
成果指標	指標名	救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率	目標値 (2027年度)	60.0%
	設定理由	救急現場における市民による応急手当(人工呼吸・心臓マッサージ・AED)実施率の上昇は救命率の向上につながるため。	現状値 (2022年度)	53.4%
推進プラン	—			

※ 救命の連鎖：生命の危機に陥った傷病者を救命し、社会復帰させるために必要となる一連の行動と処置



■基本施策 324 担当課：消防総務課、消防課、予防課、
情報指令課、中央消防署、南消防署

基本施策	地域防災力の充実			
目的	地域の防災力を向上させるため、地域防災の中核となる消防団の災害対応能力の向上を図ります。			
現状・課題	全国的に消防団員が減少する中、消防団の果たす役割はますます大きくなっています。本市の消防団員の充足率は、全国及び三重県の平均充足率と比べても高い水準を維持していますが、ひとたび災害が発生すると、被害は増大、長期化することから、地域防災力を向上させるためには、消防団の更なる機能強化を図り、消防本部、消防署、市民との連携を強化する必要があります。			
主な取組	●全ての災害対応・活動を行う消防団員の充足率の維持向上を目指すとともに、特定の役割を担う大規模災害対応団員の機能強化と学生消防団の発足に取り組めます。 ●火災予防の普及啓発、防災教育及び応急手当指導等、女性消防団員の活動は広範囲にわたるため、更なる活動の推進と加入促進を図ります。 ●地域防災の拠点となる消防団施設について適正に維持管理し、消防車両や資器材の更新を計画的に行います。 ●各種訓練や研修を実施し、消防団員の災害対応能力の一層の向上を図ります。 ●地域の特性に応じた自然災害や火災・救急事案等に対応するため、市民と連携した訓練を実施します。			
成果指標	指標名	消防団員の充足率	目標値 (2027年度)	100%
	設定理由	消防団員が増加することは、地域の防災力の向上につながるため。	現状値 (2022年度)	97.5%
推進プラン	—			

●みんなの目標 3－3 担当部局：危機管理部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
交通事故や犯罪を抑止する取組が進められている。	2. 8
■関連するSDGsのゴール 3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○時間と気持ちに余裕を持ち、交通ルールを守りましょう。 ○止まる、見る、目立つことで、交通事故から身を守りましょう。 ○家も自転車も二重ロックをするなど、犯罪の予防に努めましょう。 ○あいさつ、声掛け等でつながりを保ち、不審な出来事を相談できる環境を作りましょう。	

展開する基本施策

基本施策 3 3 1 道路交通環境の整備と交通安全意識の醸成

基本施策 3 3 2 防犯設備の整備と防犯意識の醸成

基本施策	道路交通環境の整備と交通安全意識の醸成			
目的	市民が悲惨な交通事故を起こさない、遭わないために、道路交通環境の適正な整備と管理を行うとともに、様々な手段を用いて交通安全意識の高揚を図ります。			
現状・課題	携帯電話などの「ながら運転」や飲酒運転などの違反が無くならないことや、飛び出しや横断歩道外横断など歩行者が原因となる事故も発生していることから、交通安全に対する意識が自動車や自転車などの車両の運転手のみならず、歩行者側にも不足しています。 事故が起きた時に、被害を最小限に食い止める交通安全施設の整備や、煩雑な日常生活の中でも、常に交通事故防止の意識を持って行動してもらうための啓発が求められています。			
主な取組	●歩行者及び自転車利用者の安全空間の確保に向け、ゾーン30をはじめとする生活道路等では、車両速度の抑制や通り抜け車両の排除等を図るため、物理的デバイス※などを設置することで、人の視点に立った施策を推進し、交通安全の確保に取り組みます。 ●交通事故防止と交通の円滑化のため、外側線などの路面標示やガードレールなどの交通安全施設の整備を推進し、道路交通環境の改善に取り組みます。 ●市が管理する自転車駐車場や放置自転車禁止区域を適正に管理することで、健全な道路交通環境の確保を図ります。 ●道路照明灯など、既存の交通安全施設の点検を実施し、施設の適切な保守管理に取り組みます。 ●関係機関と連携し、グリーン帯等を設置するなど、通学路での児童生徒の安全確保を図ります。 ●交通教育指導員による交通安全教室を、あらゆる世代に対して継続して取り組みます。 ●自転車乗車時のヘルメット着用の推進を図るなど、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けるため、関係機関と連携して各種の交通安全啓発活動に取り組みます。			
成果指標	指標名	交通事故件数（年間）	目標値 （2027年度）	4, 582件 以下
	設定理由	各種の交通安全施策を実施することは、交通事故の減少につながるため。	現状値 （2022年度）	5, 591件
推進プラン	鈴鹿市交通安全計画			

※ 物理的デバイス：生活道路における歩行者等の安全の向上を図るため、走行車両の速度抑制や通り抜け防止を図るための道路構造上の仕掛け。ハンプ、狹窄、シケイン等



基本施策	防犯設備の整備と防犯意識の醸成			
目的	誰もが安全で安心して生活できるまちをつくるため、防犯設備などの整備を行うとともに、様々な手段を用いて防犯意識の高揚を図ります。			
現状・課題	犯罪の認知件数は、2022（令和4）年までは減少傾向であったものの、現在は増加傾向にあり、効果的な抑止策が求められています。 犯罪に遭わない環境づくりを行うために、犯罪の手法を知り対応することや、防犯設備を充実する必要があります。また、地域においても相互に連携して対応することが求められています。			
主な取組	●地域で行う防犯活動を支援し、地域の防犯力の向上を図ります。 ●外灯や二重ロック等、効果的で簡単にできる家庭での防犯対策の普及に取り組みます。 ●被害に遭わない、また、被害を最小限とするため、防犯講習会を開催するなど啓発に取り組みます。 ●犯罪情勢を注視しつつ、関係機関、団体と連携し、犯罪抑止に取り組みます。 ●近年、手法が巧妙化する特殊詐欺などの犯罪に対し、被害防止に取り組みます。 ●関係機関、団体と連携し、犯罪被害者等が早期に日常生活を取り戻すための支援に取り組みます。 ●防犯活動を行う自治会等の団体に対し防犯カメラの設置促進を行うなど、市と地域が共に防犯設備の設置及び充実を図ります。			
成果指標	指標名	年間の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）	目標値 （2027年度）	4. 2件 以下
	設定理由	安全安心に生活できるまちが形成されると、刑法犯の認知件数が減少するため。	現状値 （2022年度）	5. 1件
推進プラン	—			

●みんなの目標 3－4 担当部局：土木部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
道路・河川などの整備が進み、適正な維持管理が行われている。	2. 9
■関連するSDGsのゴール  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナリープで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○道路や河川、排水路の異常を見つけたら通報しましょう。 ○道路や河川、排水路をみんなできれいにしましょう。 ○安全・快適な道づくりをみんなで進めていきましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策341 幹線道路（市道）の整備推進
- 基本施策342 国・県による広域的な幹線道路の整備促進
- 基本施策343 生活道路の整備推進
- 基本施策344 道路施設の維持管理
- 基本施策345 治水・浸水対策施設の整備と維持管理

基本施策 341 担当課：道路整備課、土木用地課

基本施策	幹線道路（市道）の整備推進			
目的	道路利用者の地域内外への移動空間の利便性・安全性・防災機能の向上を図るため、幹線道路（市道）の計画的な整備を推進します。			
現状・課題	市内幹線道路（市道）においては、慢性的な渋滞が生じており、既設インフラの老朽化が進んでいます。 また、市民の防災・安全意識の高まりやニーズの多様化により、道路利用者の地域内外への交通利便性、安全性、防災機能の向上が求められています。 道路利用者の安全で移動しやすい空間の確保や防災機能の向上を図るため、より効率的で計画的な道路整備事業を行う必要があります。			
主な取組	● 鈴鹿市道路整備方針^{※1}に基づき、事業の継続性、連続性を考慮しながら道路整備を実施します。 ● 道路を整備することで地域内外への移動の円滑化を図り、慢性的な渋滞の解消に取り組みます。[汲川原橋徳田線（庄野・国府区間2期）等] ● 利便性が高く移動しやすい空間を確保することで、道路利用者が安全、安心に利用できるよう取り組みます。[加佐登鼓ヶ浦線、安塚393号線等] ● 持続的なまちづくりに向けた地域間のネットワーク充実、利便性の高い道路ネットワークを形成することで、自然災害発生時における代替ルートを確保し、防災機能の向上に取り組みます。[平野三日市線、三日市地子町線等]			
成果指標	指標名	交差点区間 ^{※2} における車両通過時間	目標値 (2027年度)	2分46秒 以下
	設定理由	幹線道路の整備が進み、交差点区間の車両通過時間が短くなることは、地域内外への移動空間の交通利便性・安全性・防災機能の向上につながるため。	現状値 (2022年度)	3分24秒
推進プラン	鈴鹿市道路整備方針、鈴鹿市国土強靱化地域計画			

- ※1 鈴鹿市道路整備方針：市内の幹線道路について、整備優先度の高い路線や国・県による道路事業に関連する路線、また、渋滞対策を要する路線について、計画的に道路整備を進めていくための方針を定めたもの
- ※2 交差点区間：道路整備路線【安塚393号線】を通行した、主要地方道四日市鈴鹿環状線交差点から飯野寺家橋北交差点までの区間

■基本施策 342 担当課：土木総務課、土木用地課

基本施策	国・県による広域的な幹線道路の整備促進			
目的	自動車による市内外への移動の円滑化により、利便性の向上、安全の確保及び防災機能の強化を図るため、国や県が行う広域的な幹線道路の整備を促進します。			
現状・課題	新名神高速道路・鈴鹿パーキングエリア周辺道路や汲川原橋徳田線等の市内幹線道路（市道）の整備により、移動の速達性向上に努めてきましたが、市内幹線道路においては慢性的な渋滞が生じており、また、市街地や産業集積地域と高速道路とのアクセス性が不足しています。 広域的な幹線道路の整備を進め、道路ネットワークを強化することで、利便性の更なる向上と安全の確保、また、災害発生時の防災機能の強化を図る必要があります。			
主な取組	●鈴鹿四日市道路の整備を促進するため、国が道路用地を円滑に取得できるように、地籍調査※¹により、土地の境界確定を進めます。 ●鈴鹿亀山道路・鈴鹿四日市道路を始めとした広域的な幹線道路整備を促進するため、国及び県に対して、要望活動などを通じて積極的に働きかけます。 ●広域的な幹線道路事業のストック効果※²を最大限発揮するため、関連する幹線道路（汲川原橋徳田線、平野三日市線等）の整備を推進します。 ●幹線道路整備事業への理解や認知度の向上を図るため、事業の進捗状況やその効果について、様々な媒体の活用や国・県等関係機関との連携により、広く周知します。			
成果指標	指標名	主要渋滞箇所数	目標値 (2027年度)	3箇所 以下
	設定理由	渋滞が解消し渋滞箇所が減少することは、幹線道路の整備が進み、交通利便性・安全性・防災機能が確保された状態につながるため。	現状値 (2022年度)	5箇所
推進プラン	鈴鹿市国土強靱化地域計画			

※1 地籍調査：国土調査法に基づき、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査

※2 ストック効果：整備された社会資本が機能することによって、生産性の向上や安全性・快適性を高めるなど整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果

■基本施策 343 担当課：道路整備課、道路保全課、土木用地課

基本施策	生活道路の整備推進			
目的	地域の安全性及び交通利便性の向上並びに災害時の避難路の確保を図るため、生活道路の整備を推進します。			
現状課題	既存の生活道路の中には、狭い道路が数多く存在し、普段の通行に不便であるだけでなく、緊急車両等の通行に支障を来しています。 加えて、集中豪雨等の発生時には、道路構造物の老朽化に起因する排水不良等により道路冠水等を引き起こし、安全な道路の通行及び避難経路の確保が困難となる箇所があり、地域の実情に応じ、効果的かつ効率的な整備を進める必要があります。			
主な取組	●既設道路施設の老朽化や市民ニーズの変化に対応するため、必要性や効果を勘案し、生活道路の整備を進めていきます。 ●安全性・必要性・便益性などを勘案し、優先して整備すべき道路の選定を行い、利用者の利便性を向上させるとともに、安全・安心に道路を利用できる環境を整備します。 ●過去の集中豪雨時に道路冠水等が発生している路線において、災害被害の軽減及び避難経路が確保できるよう整備します。			
成果指標	指標名	一定区間※における緊急車両の到達時間	目標値 (2027年度)	3分05秒 以下
	設定理由	生活道路の整備が進み、緊急車両の到達時間が短縮されることは、地域の安全性及び交通利便性の向上につながるため。	現状値 (2022年度)	3分50秒
推進プラン	鈴鹿市国土強靱化地域計画			

※ 一定区間：道路整備対象区間【伊勢若松第一号踏切東側交差点（若松北二丁目658番1地先）から弘善寺西側交差点（若松北二丁目1209番地先）】を通行した、中央消防署東分署から弘善寺西側交差点までの区間

■基本施策 344 担当課：道路保全課、土木総務課



基本施策	道路施設の維持管理			
目的	日常的に利用される道路施設が安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理を行います。			
現状課題	道路施設の維持管理は、緊急時を除き、優先順位や計画に基づき、計画的に修繕を行っています。 しかし、対象施設が膨大であることに加え、安全性の観点から緊急的な対応が必要となる場合があるため、効率的に維持管理を行う必要があります。			
主な取組	●道路施設の適切な維持管理を行うため、定期的な点検や調査を基にした予防保全や、異常の早期発見・対応を目的とした道路パトロールを実施します。 ●市公式LINE通報による道路施設の損傷について、画像や位置情報により適切な対応を行います。 ●国の交付金を活用した道路施設の計画的な予防保全・老朽化対策を行います。 ●地震に備え、橋梁の耐震化を推進します。 ●地域精通度の高い民間事業者で構成される維持管理体制を推進し、道路施設の効率的な維持管理に取り組みます。			
成果指標	指標名	緊急措置段階の橋りょう数※	目標値 (2027年度)	0橋
	設定理由	緊急措置段階の橋りょうがないことは、道路施設が適切に維持管理され、安全で安心に利用できる環境が整うことにつながるため。	現状値 (2022年度)	0橋
推進プラン	鈴鹿市橋梁長寿命化修繕計画、鈴鹿市国土強靱化地域計画			

※ 対象橋りょう数：910橋（2023（令和5）年3月31日時点）

基本施策	治水・浸水対策施設の整備と維持管理			
目的	浸水被害の軽減を図るために、治水・浸水対策施設（河川、排水路、公共下水道（雨水）施設）の整備と維持管理を行います。			
現状課題	気候変動の影響により、全国的に大雨や集中豪雨の発生が増加しており、治水・浸水対策施設の一層の整備及び適切な維持管理が求められています。 施設整備を行うためには、多額の予算が必要であり、また、出水期には工事ができない時間的制約や、橋梁等付帯構造物の仮設・移転等に時間を要するため、事業の完成に長い期間を要しています。 また、施設の老朽化の進展や、宅地開発等に伴う雨水の流出抑制のために設置される調整池等の管理対象施設の増加に伴い、維持管理に要する費用が増大していることが課題です。			
主な取組	●鈴鹿市総合雨水対策基本計画に基づき、治水・浸水対策施設の整備を着実に進めます。整備の実施に当たっては、事業継続地区の整備完了を優先するとともに、重点地区の整備を優先して実施します。 ●河川に設置している排水機場について、所定の機能が発揮できるよう、計画的に施設更新や維持管理を行います。また、施設更新に合わせて、運転管理の負担軽減を図るため、デジタル技術を活用し、遠隔監視や自動運転化を進めます。 ●施設整備を進めるとともに、「流域治水」※の考え方に基いて、集水域から氾濫域にわたる流域の関係機関（国・県等）と協働して治水・浸水対策を推進します。 ●国や三重県が管理する河川等について、積極的な整備及び適切な維持管理を促進するため要望活動を行います。 ●河川や排水路の維持管理を効率的に行います。			
成果指標	指標名	浸水対策完了済み面積（累計）	目標値 （2027年度）	1,458ha
	設定理由	浸水対策完了済み面積が増加することは、治水安全度が向上し、浸水被害の軽減につながるため。	現状値 （2022年度）	1,429ha
推進プラン	鈴鹿市総合雨水対策基本計画、鈴鹿市国土強靱化地域計画			

※ **流域治水**：気候変動の影響による浸水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、治水・浸水対策施設整備をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わる関係者が協働して治水・浸水対策を行う考え方



第4節

自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち



●第4節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
4 自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち	4-1	カーボンニュートラル社会と循環型社会に向けた取組が進められている。	411	再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガスの削減
			412	廃棄物の減量化・リサイクルと効率的な処理
			413	食品ロスの削減による資源循環の推進
	4-2	豊かな自然と生活環境が保全されている。	421	自然環境と生物多様性の保全
			422	生活環境の保全と暮らしやすい環境づくり
	4-3	都市環境が整い、快適で暮らしやすいまちづくりが進んでいる。	431	社会情勢の変化に対応した適正な土地利用の推進
			432	公共施設マネジメントの推進
			433	公園緑地の適正な整備・保全
			434	利便性の高い地域公共交通の構築
			435	良好な住環境・景観の保全
			436	安全な住宅や建築物の普及促進
			437	居住の安定の確保
	4-4	海や河川の水質が改善されるとともに、安全・安心な水道水が供給されている。	441	水道事業、下水道事業の安定的な運営
			442	水道施設の整備と維持管理
			443	公共下水道、農業集落排水処理施設の整備と維持管理

●みんなの目標 4－1 担当部局：環境部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
カーボンニュートラル社会と循環型社会に向けた取組が進められている。	2. 9
■関連するSDGsのゴール 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○太陽光発電やクリーンエネルギー自動車を活用しましょう。 ○使用しない部屋の電気はこまめに切るなど、節電に心掛けましょう。 ○ものを大切に使用し、ごみを減らしましょう。 ○リサイクルして、限りある資源を有効に利用しましょう。 ○食材の買いすぎや外食の際の注文のしすぎに注意して、食品ロスを減らしましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 4 1 1 再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガスの削減
- 基本施策 4 1 2 廃棄物の減量化・リサイクルと効率的な処理
- 基本施策 4 1 3 食品ロスの削減による資源循環の推進

■基本施策 4 1 1 担当課：環境政策課



基本施策	再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガスの削減			
目的	カーボンニュートラル社会を実現するため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減を図ります。			
現状・課題	近年、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響により、全国各地で気温の上昇や台風の強大化、集中豪雨などの気象災害が頻発しています。 本市では、次世代の子どもたちが安心して暮らすことができる持続可能なカーボンニュートラル社会の実現を目指し、2022（令和4）年9月に「鈴鹿市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、世界首長誓約に署名しました。また、民間事業者との共同出資による地域新電力会社を設立し、再生可能エネルギーの活用やエネルギーの地産地消に取り組んでいます。 カーボンニュートラル社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となって、温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。			
主な取組	●本市独自の環境マネジメントシステム「Suzuka-EMS」を活用し、市有施設の温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。 ●地域新電力会社「鈴鹿グリーンエナジー株式会社」の再生可能エネルギーを市有施設に活用し、電力の地産地消を推進します。 ●市有施設の整備や改築、改修を行う際は、省エネルギー性能の高い機器や建材の使用及び太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を進めます。 ●公用車のクリーンエネルギー自動車への購入や買い替えを進めます。 ●市民・事業者への再生可能エネルギーの普及促進を図ります。 ●市民・事業者を対象に、環境に関する教育や省エネルギーに関する啓発を行います。			
成果指標	指標名	市の事務事業（公共施設）から排出される温室効果ガスの総排出量（年間）	目標値 （2027年度）	20,600 t- CO_2 以下
	設定理由	温室効果ガスの削減に対する市の取組を示すことが、市民や事業者の意識醸成や行動変容を促し、カーボンニュートラル社会の実現につながるため。	現状値 （2022年度）	28,706 t- CO_2
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画、鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）			

■基本施策 4 1 2 担当課：廃棄物対策課、開発整備課、
環境施設課、クリーンセンター



基本施策	廃棄物の減量化・リサイクルと効率的な処理			
目的	循環型社会を実現するため、ごみの減量化及びリサイクルを進め、効率的な廃棄物処理を行います。			
現状・課題	本市のごみ排出量は、緩やかに減少しているものの、下げ止まりの傾向にあります。 ごみ排出量を減少させるためには、家庭系ごみの更なる減量化と資源化を進めるとともに、増加傾向にある事業系ごみの削減につながる効果的な施策を検討し、更なる一般廃棄物の発生抑制と資源の循環利用を推進する必要があります。 また、廃棄物処理は市民の日常生活にとって不可欠なものであり、処理施設の安定した運転管理を維持・継続していくため、鈴鹿市公共建築物個別施設計画に基づき、計画的な施設整備を進める必要があります。			
主な取組	●市民や事業者に対して適正な分別情報の提供などを行うことで、ごみの適正処理に対する意識を高め、ごみの排出抑制や減量化を更に進めます。 ●市民や事業者と連携して、分別やリサイクルに取り組みやすい環境づくりを行い、資源の更なる有効活用を進めます。 ●収集業者への教育・指導を徹底するとともに、家庭から排出されるごみの収集を計画的・安定的に実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。 ●施設の適正運営と計画的な施設整備を行い、安定した廃棄物処理を維持・継続します。			
成果指標	指標名	市民一人1日当たりのごみ排出量	目標値 (2027年度)	919g 以下
	設定理由	ごみを減量し、リサイクルを推進することは、循環型社会の実現につながるため。	現状値 (2022年度)	928g
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画、鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画			

基本施策 4 1 3 担当課：環境政策課



基本施策	食品ロスの削減による資源循環の推進			
目的	脱炭素型のライフスタイルへの転換を促し、資源循環の推進と温室効果ガスの削減につなげるため、食品ロスの削減を図ります。			
現 状 課 題	SDGsのターゲットの1つに、2030（令和12）年度までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれるなど、国際的な食品ロス削減の機運が近年高まっています。 国においては、食品ロス削減の取組を「国民運動」として推進するため、令和元年に食品ロス削減推進法が施行され、2020（令和2）年3月には、「食品ロスの削減に関する基本的な方針」が閣議決定されています。 三重県が2023（令和5）年3月に公表した「令和4年度食品廃棄物細組成分析調査」では、本市の食品ロス発生量（年間）は3,229.3tと推計されており、このことから、食品の適量購入や食べ残しによる食品残渣の減少、また、消費できずに余った賞味期限前の食材等の寄附や提供など、食品ロス対策の実施による資源の循環を推進し、温室効果ガスの削減を図る必要があります。			
主な取組	●家庭で食べずに余っている食材を地域の団体や福祉施設等に寄附を行う「フードドライブ※推進事業」や、冷蔵庫内の食べ残しなどを把握し、食品残渣をなくす「食品ロスゼロチャレンジ！」など、食品ロスの削減に対する市民意識の向上と行動変容のきっかけづくりにつなげる取組を行います。 ●フードドライブ、食べ残しの持ち帰りの推進など、事業者や団体が行う食品ロス削減のための取組を支援します。 ●買い物や調理の場面別での工夫、外食時の注意など、市民・事業者と連携して食品ロスの削減に関する情報の提供や啓発を行います。			
成果指標	指 標 名	市に食材を寄附した市民の数 （年間）	目 標 値 （2027 年度）	370人
	設定理由	家庭で食べずに余っている食材を廃棄せずに市に寄附することは、食品ロスの削減を意識した具体的な行動であり、脱炭素型のライフスタイルへの転換につながるため。	現 状 値 （2022 年度）	156人
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画、鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画			

※ フードドライブ：家庭で消費できない食材を地域の団体や福祉施設などへ寄附する活動

●みんなの目標4－2 担当部局：環境部

みんなの目標（分野別指標）		満足度指数 (2023 年度)
豊かな自然と生活環境が保全されている。		3. 0
■関連するSDGsのゴール 3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
■みんなの取組 ○里山を保全し、身近な自然に親しみましょう。 ○地域に生育・生息する在来生物を保護しましょう。 ○騒音や悪臭、雑草の放置など、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。 ○地域でのごみ拾いなど、環境保全のための活動に参加しましょう。 ○犬や猫を飼うときは、マナーを守り、責任を持って飼育しましょう。		

展開する基本施策

基本施策4 2 1 自然環境と生物多様性の保全

基本施策4 2 2 生活環境の保全と暮らしやすい環境づくり

基本施策	自然環境と生物多様性の保全			
目的	人と自然、人と人が共生できる豊かな自然環境を次世代に継承するため、自然環境の保全を図るとともに、在来の固有種の生態系を守るため、動植物の生息・生育空間を保全し、生物多様性の確保を図ります。			
現状・課題	市内には多様な自然環境が残されていますが、都市化の進展により、経済的に豊かで便利な生活が浸透することで、自然が減少しつつあるため、自然と人を含めた生物が共生することを再認識し、自然を保全していくための取組が求められています。 現在、実施している里山保全活動や自然観察会などの取組については、自然に触れ合うきっかけづくりの場として機能はしているものの、自然環境保全に対する具体的な活動につなげていくためには、各種団体と連携を図る必要があります。また、生物の生息・生育環境の変化や外来生物等の侵入により、在来の固有種の生態系に強い影響を与え、絶滅のおそれが懸念されています。			
主な取組	●里山保全活動に触れる機会を提供するとともに、活動を実践する知識・技術を持った人材の育成を図るため、里山保全に関する行事等を開催します。 ●自然環境への関心の向上を図るため、「昆虫観察会」や「きのこ観察会」など、市内に生息・生育する動植物に関する自然観察会を開催します。 ●森林・海岸・水辺など、自然環境保全に関する事業や活動を行う団体を支援します。 ●森林・海岸・水辺などの自然環境の保全に関する情報や在来生物・特定外来生物などの生態系の確保に関する情報を収集し、市ウェブサイト等で発信します。			
成果指標	指標名	里山保全活動及び自然観察会への参加者の満足度	目標値 (2027年度)	98%
	設定理由	参加者の満足度の向上が、自然環境保全への理解の深まりや行動を促し、人と自然、人と人が共生できる豊かな自然環境を次世代に継承することにつながるため。	現状値 (2022年度)	93.4%
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画			

■基本施策 4 2 2 担当課：環境政策課



基本施策	生活環境の保全と暮らしやすい環境づくり			
目的	良好な生活環境の維持・向上を図るため、事業所や市民が主体的に環境に配慮した行動を取るよう促します。また、公衆衛生に関する施設の適正な維持管理と社会情勢に適応した整備を行います。			
現状・課題	本市が実施する騒音、振動、悪臭などの生活環境に係る調査においては、環境基準等※をおおむね満たしていますが、基準を満たしていない施設等の管理者や事業所に対しては、適合のための指導や助言、立入検査等を継続的に行い改善につなげる必要があります。 斎苑については、鈴鹿市斎苑施設整備基本構想に基づき、施設の延命化を図りながら運用していますが、老朽化や高齢社会の進行に伴い、今後、増加が見込まれる火葬需要に対応するため、計画的に施設整備を行う必要があります。			
主な取組	●市民の生活環境に影響のある騒音、振動、悪臭などの環境基準適合状況を把握し、基準の超過が確認された場合には、原因の特定を行い、基準の適合を図ります。 ●騒音や悪臭、雑草の放置、ペットを飼う際のマナーなど、生活環境に関わる市民からの様々な相談に適切に対応するとともに啓発を行い、生活環境の向上につなげます。 ●事業者からの各種環境法令に係る届出に基づき、環境保全に係る協定の締結及び事業の運営状況を把握し、必要に応じ、監視・指導、立入検査を行います。 ●犬・猫の避妊助成やフン害の防止対策、狂犬病予防注射などの対策を実施します。 ●斎苑を適切に管理運営するとともに、計画的な整備を行います。			
成果指標	指標名	騒音、振動、悪臭等に係る環境基準等の適合率	目標値 (2027年度)	99%
	設定理由	環境基準等に適合していることは、生活環境の保全につながるため。	現状値 (2022年度)	95.1%
推進プラン	鈴鹿市しあわせ環境基本計画、鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画			

※ 環境基準等：環境基本法に基づく環境基準及び各種環境法令に基づく排出基準のこと。

●みんなの目標4－3 担当部局：都市整備部

みんなの目標（分野別指標）		満足度指数 (2023 年度)
都市環境が整い、快適で暮らしやすいまちづくりが進んでいる。		2. 8
■関連するSDGsのゴール		
3 すべての人に健康と福祉を  6 安全な水とトイレを世界中に  7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		
■みんなの取組		
○都市マスタープランに基づく秩序ある適正な土地利用をしましょう。 ○公共建築物を大切に長く使いましょう。 ○地域の公園緑地に親しみを持ち、施設を大切に使いましょう。 ○地域公共交通に関心を持ち、積極的に利用しましょう。 ○空き家にならないよう、将来の利活用や相続について話し合いましょう。 ○安全で長持ちする建物を増やしましょう。		

展開する基本施策

- 基本施策4 3 1 社会情勢の変化に対応した適正な土地利用の推進
- 基本施策4 3 2 公共施設マネジメントの推進
- 基本施策4 3 3 公園緑地の適正な整備・保全
- 基本施策4 3 4 利便性の高い地域公共交通の構築
- 基本施策4 3 5 良好な住環境・景観の保全
- 基本施策4 3 6 安全な住宅や建築物の普及促進
- 基本施策4 3 7 居住の安定の確保

基本施策	社会情勢の変化に対応した適正な土地利用の推進			
目的	快適で暮らしやすい都市環境づくりを進めるため、効果的な規制・誘導により、社会情勢の変化に対応した適正な土地利用を推進します。			
現状課題	新名神高速道路や中勢バイパスなどの開通に伴い、産業構造におけるサプライチェーンの強化が図られ、企業立地による土地需要の発生が想定されます。 また、車の自動運転化などデジタル技術の進展により、社会経済構造の変化が進むことが想定されます。 さらに、人口減少や少子高齢化の進行に伴う影響により、都市基盤の機能維持が困難となることから、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。 このため、社会情勢の変化に柔軟に対応した土地利用誘導を行いつつ、都市基盤の適正配置や効率的な維持管理を図ることで、コンパクトなまちづくりを進める必要があります。			
主な取組	●本市の活性化と更なる発展につなげるため、道路整備等に伴い土地需要の高まった区域において産業振興・企業誘致に向けた土地利用を推進します。 ●土地利用誘導に当たっては、気候変動に適應した防災・減災のまちづくり、太陽光発電や蓄電池設備などを活用したカーボンニュートラルに向けたまちづくり、車の自動運転化などデジタル技術の進化を取り入れたまちづくりを推進します。 ●社会情勢の変化に対応し、地域の実情に即した開発許可基準の見直し及び、市街化調整区域内の公共施設の統廃合に伴う跡地や既存建築物の有効利用について、引き続き国・三重県への働きかけを行っていきます。			
成果指標	指標名	市街化区域の1ヘクタール当たりの人口密度	目標値 (2027年度)	41.3人
	設定理由	人口密度の低下を緩やかにすることで、都市基盤の機能維持につながり、快適で暮らしやすい都市環境になるため。	現状値 (2022年度)	41.6人
推進プラン	鈴鹿市都市マスタープラン			

基本施策	公共施設マネジメントの推進			
目的	良好な都市環境の整備を図るため、長期的な視点をもって総合的かつ計画的に公共建築物の適正管理を推進します。			
現状・課題	公共建築物を安全に使用し続けるためには、適切な時期に老朽化状況に応じた改修を実施する必要があります。しかし、現在の財政状況を踏まえると、今ある全ての公共建築物に対して、同等の改修を実施していくことは困難であり、また、日常的な維持保全業務も十分に実施できていない状況であるため、行政サービスの低下を招く可能性があります。 限られた財源の中で、必要な施設に必要な改修を実施していくためには、日常的な維持保全をしっかりと実施しながら、行政に求められるサービスを見極め、そのサービスに必要な施設の長寿命化や適正配置に向けた既存施設の複合化、集約化等を推進する必要があります。			
主な取組	●公共建築物の複合化、集約化のモデルを設定し、必要な行政サービスを維持しながら、施設の保有量を縮減します。 ●日常における公共建築物の安全性を確保し、安定的な行政サービスを提供するには、公共建築物の適切な維持、保全業務の推進・強化を図る必要があるため、民間の技術、ノウハウを活用して公共建築物を包括的に維持、保全する包括施設管理業務委託の導入を進めます。 ●公共建築物を効果的かつ効率的にマネジメントするため、保有する公共建築物の維持管理情報等を集約し、一元的に管理できる体制づくりを進めます。 ●公共建築物の改築、長寿命化改修等にかかる整備水準の均一化を図り、劣化状況のほか、改築、複合化等の時期を見据えて改修時期や改修方法を決定するなど、ライフサイクルコストの縮減を実現するための適切な施設整備を進めます。			
成果指標	指標名	人口一人当たりの公共建築物保有量	目標値 (2027年度)	2.80㎡ 以下
	設定理由	人口一人当たりの公共建築物保有量が維持されることは、良好な都市環境の整備につながるため。	現状値 (2022年度)	2.90㎡
推進プラン	鈴鹿市公共施設等総合管理計画、鈴鹿市公共建築物個別施設計画			

■基本施策 433 担当課：市街地整備課



基本施策	公園緑地の適正な整備・保全			
目的	子どもから大人まで、全ての方へ憩いの場を提供するため、公園緑地を適正に整備・保全し、防災性向上、環境維持・改善、健康・レクリエーション空間提供などのストック効果の向上を図ります。			
現状課題	本市が管理する都市公園は、2023（令和5）年4月1日現在で377箇所あり、各公園が持つ特性によりそれぞれの異なる役割を果たしています。 公園には、休憩施設や遊具施設など多種多様な公園施設があり、鈴鹿市都市公園施設長寿命化計画に基づき、効率的な整備を進めています。一方で、都市公園数の増加に伴い、除草や修繕などの維持管理等の経費が増加しており、公園全体として総合的に維持管理を実施することが必要です。 また、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行などにより社会情勢が変化し、公園に対するニーズが多様化しており、これまで以上に効果的かつ効率的な公園整備や管理運営を行い、公園の魅力を高め、市民サービスの向上を図り、誰もが利用しやすい公園とする必要があります。			
主な取組	●都市公園の質及び公園利用者の利便性の更なる向上を図り、公園の魅力を高め、交流人口及び関係人口の増加につなげるため、Park-PFI※などの公民連携による利活用を推進します。 ●地域の身近な公園の魅力を高めるため、公園の利用状況や地域の特性等を考慮した遊具等の更新などにより、効果的な公園整備や管理運営を行います。 ●施設の長寿命化を図るため、鈴鹿市都市公園施設長寿命化計画に基づき、投資予算を平準化し、適正な維持管理を行います。			
成果指標	指標名	公園施設利用率	目標値 (2027年度)	81.0%
	設定理由	公園施設利用率が向上することは、市民の憩いの場として、公園が親しまれることにつながるため。	現状値 (2022年度)	76.9%
推進プラン	緑の基本計画、鈴鹿市都市公園施設長寿命化計画			

※ Park-PFI：都市公園における民間資金を活用した整備・管理手法で、公募により事業者等を選定する制度（公募設置管理制度）

■基本施策 434 担当課：都市計画課



基本施策	利便性の高い地域公共交通の構築			
目的	快適で暮らしやすいまちの実現を図るために、既存の地域公共交通の維持を基本とし、利用実態やニーズ等を踏まえて、運行内容の見直しや路線の再編を実施します。 また、地域の実情に応じた移動手段を導入します。			
現状課題	人口減少の本格化に伴う公共交通サービスの需要の減少、運転手不足の深刻化等の影響により、地域公共交通を維持していくことが困難な状況にあります。 本市では、車中心の生活が定着していますが、地域公共交通の利便性の向上や新たな移動手段の確保等の市民ニーズに対応するため、地域公共交通ネットワークの再構築や移動しやすい交通環境の構築が必要です。			
主な取組	●鉄道の輸送安全性を確保する取組を支援します。 ●市内外を結ぶ路線バスの運行を維持します。 ●コミュニティバス（C－BUS）の運行を維持し、利用実態やニーズ等を踏まえて、路線や運賃体系を見直します。 ●地域が主体となって移動手段を検討・導入する手順等を示した「手引書」を活用し、実情に応じた移動手段を導入します。 ●地域公共交通の利便性を向上させるため、新技術（AI オンデマンドシステム※¹、Ma a S※²、小型モビリティ、自動運転等）を活用します。 ●鈴鹿市地域公共交通会議を運営し、関係者と連携して持続可能な旅客運送サービスを確保します。			
成果指標	指標名	鉄道・バス利用者数（年間）	目標値 （2027年度）	4, 120千人
	設定理由	鉄道・バス利用者数が増加することは、地域公共交通ネットワークが維持・確保されていることを示し、快適で暮らしやすいまちの実現につながるため。	現状値 （2022年度）	3, 548千人
推進プラン	鈴鹿市地域公共交通計画			

※1 AI オンデマンドシステム：AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム

※2 Ma a S（マース）：Mobility as a Service の略であり、公共交通を含め、運営主体にかかわらず、マイカー以外の全ての交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること。



基本施策	良好な住環境・景観の保全			
目的	住環境や景観を保全するために、空き家の解消、空き家化の抑制・予防を図るとともに、鈴鹿市景観計画に基づいた景観に配慮したまちづくりを進めます。			
現状課題	適正に管理されない空き家は、外壁材や屋根材の落下など保安上危険な状態となるほか、草木の繁茂など景観や衛生面の悪化をもたらし、地域住民の生活環境に影響を及ぼしています。 適正管理がされず腐朽した空き家は、利活用が困難な状態となり、ますます解消が困難になるため、所有者等の空き家に対する管理意識の向上が必要です。			
主な取組	●景観に配慮したまちづくりを進めるため、空き家対策の推進及び建築物や屋外広告物の適正な規制・誘導を行うとともに、市民主体の景観づくりを支援します。 ●空き家の解消を促進するため、適切な維持管理がなされていない空き家の所有者等に対し、維持管理の必要性を周知するとともに、民間企業と連携し、空き家の除却に向けた支援などを行います。 ●空き家化の抑制と予防の重要性を周知するため、空き家無料相談会や住まいの終活出前講座を開催します。 ●空き家の活用・流通を促進し、移住・定住につなげるため、空き家バンク制度の運営や関係団体との連携による相談体制の構築などを行います。 ●国の空き家対策強化に向けた動きに応じ、空家等活用促進区域の適用などについて検討を進め、空き家の有効活用に重点的に取り組みます。			
成果指標	指標名	空き家の解消割合	目標値 (2027年度)	23.0%
	設定理由	空き家の解消割合が増加することは、空き家の適正な維持管理により、良好な住環境を確保することにつながるため。	現状値 (2022年度)	20.5%
推進プラン	鈴鹿市空家等対策計画、鈴鹿市マンション管理適正化推進計画、鈴鹿市景観計画			



■基本施策 436 担当課：建築指導課、市街地整備課

基本施策	安全な住宅や建築物の普及促進			
目的	大規模地震に備えた市民の自助による取組を進めるために、住宅や建築物の耐震診断、耐震改修の促進及び狭あい道路（幅員が4 m未満の道路）の拡幅整備を行います。			
現状課題	本市には、老朽化した住宅や建築物、狭あい道路が数多く存在しています。大規模地震などの災害時に、倒壊の危険性や、緊急車両の通行の妨げとなる可能性があり、住宅や建築物の耐震化などについて、市民が自ら取り組むことが求められており、普及・啓発を進める必要があります。			
主な取組	●1981（昭和56）年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅所有者に対し、耐震化を促すための普及啓発を行います。 ●耐震補強の件数増加を図るため、耐震診断実施者に対する案内文の送付や、耐震相談会の実施などにより、耐震補強に関する制度の周知を行います。 ●狭あい道路において、境界確認の機会を捉え道路中心確認を行い、寄附申出により拡幅用地を受納し、側溝の移設工事、舗装工事等の拡幅整備工事を実施します。 ●長期にわたり良好な状態で使用する措置が講じられた長期優良住宅を普及させるため、認定を受けることによるメリットについて、ウェブサイトへの掲載、窓口でのチラシ配布等で広く周知を図ります。 ●住居表示実施区域内で新築される建物に対して、適切な住居表示番号の付定を行い、住居表示証明の発行を実施します。			
成果指標	指標名	住宅の耐震化率	目標値 (2027年度)	95.0%
	設定理由	住宅の耐震化率が向上することは、大規模地震に備えた市民の自助による取組が進んでいることを示すため。	現状値 (2022年度)	89.0%
推進プラン	鈴鹿市耐震改修促進計画、鈴鹿市空家等対策計画			

■基本施策 437 担当課：住宅政策課

基本施策	居住の安定の確保			
目的	低額所得者や高齢者、障がい者等の住宅確保要配慮者が、健康で文化的な生活ができるよう安定的な居住の確保を図ります。			
現状課題	住宅確保要配慮者は、様々な理由により民間賃貸住宅への入居が困難な場合があります。居住の安定の確保を図る必要があります。 居住確保の機会を提供するため、市営住宅において、入居を希望する住宅確保要配慮者が入居しやすい住環境を整える必要がありますが、老朽化により住戸の退去後修繕に要する費用が増加しているため、計画的・効率的な維持管理が求められています。			
主な取組	●市営住宅を長期にわたり良好な状態で維持するため、鈴鹿市市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な長寿命化改修を行います。 ●入居しやすい住環境を整え、効率的に住戸を提供するため、市営住宅の空き住戸の退去後修繕を迅速に行い、風呂設備を整備します。 ●住宅の確保が困難な市民の居住の安定確保を図るため、本市も構成員となっている三重県居住支援連絡会のあんしん賃貸事業により、住宅確保要配慮者に対し、入居を拒まない民間賃貸住宅を紹介するなどの支援を行います。			
成果指標	指標名	市営住宅の稼働率	目標値 (2027年度)	85.0%
	設定理由	市営住宅の稼働率を現状維持することは、効率的な住戸提供が維持され、住宅確保要配慮者が安定的に居住を確保できる体制が整っていることにつながるため。	現状値 (2022年度)	85.0%
推進プラン	鈴鹿市市営住宅長寿命化計画、鈴鹿市住生活基本計画			

●みんなの目標 4－4 担当部局：上下水道局

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
海や河川の水質が改善されるとともに、安全・安心な水道水が供給されている。	3. 5
■関連するSDGsのゴール 6 安全な水とトイレ を世界中に  14 海の豊かさを 守ろう  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
■みんなの取組 ○水道水を限りある資源と認識し、大切に使いましょう。 ○豊かな自然や便利で快適な暮らしを守るため、下水道を適切に使いましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 4 4 1 水道事業、下水道事業の安定的な運営
- 基本施策 4 4 2 水道施設の整備と維持管理
- 基本施策 4 4 3 公共下水道、農業集落排水処理施設の整備と維持管理

基本施策	水道事業、下水道事業の安定的な運営			
目 的	市民生活や都市機能に必要な水道水の供給及び汚水の処理を持続的に行うため、水道事業及び下水道事業を安定的に運営します。			
現 状 課 題	水道事業では、給水人口の減少などから水需要は減少傾向にあり、収益の増加が見込めない一方、老朽化する管路や施設の更新に多額の費用が必要となります。また、近年集中して施設整備を進めてきたことにより、送水場や配水池の耐震化率は全国的に見ても非常に高い数値となっている反面、企業債残高は高い状況にあります。 下水道事業では、管路、施設の整備や整備完了後の維持管理に多額の費用を要する一方、その財源は一般会計からの繰入金に大きく依存しています。 このように厳しい財政状況が続くと考えられる中、安定的な事業の運営を実現するため、事業の効率化により経営基盤の強化を図り、財源を確保していく必要があります。			
主な取組	● 鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づいた予算編成及び執行管理を行うとともに、次期経営戦略を策定し、事業の計画的な経営に取り組みます。 ● 業務の広域化や共同化、民間活用など、効率的な事業運営のための取組を進めます。 ● 料金及び使用料水準の妥当性について、継続的に検討していきます。 ● 事業運営に対する市民の理解を深めるため、市民参加型の親子水道教室や下水道フェアなどのイベントを通じた啓発活動に取り組みます。 ● 大規模地震の発生などにも対応できる体制を整備するため、水道の貯水施設から直接取水できる緊急取水拠点施設の運用訓練を実施します。 ● 会計書類を正確に審査するとともに、適正に決算調製処理を行い財務諸表等の決算関連書類を作成します。 ● 資金計画に基づき運用を行うことで、財源の確保を図ります。 ● 水道料金関連業務等を民間事業者に委託し専門的なノウハウを活用することで、事務の効率化や市民サービスの拡充を図ります。 ● 水洗化の促進を図るため、下水道未接続世帯に対する戸別訪問などの普及啓発を行います。			
成果指標	指 標 名	水道事業における給水収益に対する企業債残高の割合	目 標 値 (2027 年度)	3 1 0 % 以下
	設定理由	企業債残高を抑制することは、将来世代の負担を軽減し、安定的な事業運営につながるため。	現 状 値 (2022 年度)	3 5 9 %
推進プラン	鈴鹿市上下水道事業経営戦略			

■基本施策 4 4 2 担当課：水道工務課、水道施設課、営業課



基本施策	水道施設の整備と維持管理			
目的	市民生活や都市の活動に欠かすことができない安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備及び維持管理を行います。			
現状課題	給水人口の減少、節水型機器の普及などから水需要は減少傾向にあり、収益の増加が見込めない中、管路や施設の老朽化が進行しています。 このような状況において、多額の費用が必要な管路等の更新や大規模地震に備えた耐震化を行いつつ、安定的な水道水の供給を図るためには、投資の合理化を図ることが必要です。また、安全で安心な水道水を供給するためには、水質の確保が必要です。			
主な取組	●鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づき、水道施設の整備を計画的に行います。 ●災害時における水の安定供給を図るため、基幹管路（導水管、送水管及び配水本管）の耐震化を進めます。 ●管路の維持管理や漏水修繕を行うとともに、宿日直等業務を民間に委託するなど、緊急事故に備えるための体制を整えます。 ●施設の更新に当たっては、将来の水需要を検証し、過剰な投資とならないよう規模の適正化（ダウンサイジング）、送水場や配水池の統廃合などの合理化を図ります。 ●給水装置の専門的知識を持った民間事業者のノウハウを活用し、給水装置工事の設計審査や竣工検査などの業務を委託することにより、事務の効率化や合理化、市民サービスの向上を図ります。 ●濁り水などの解消を図るため、浄水設備の拡充を図ります。 ●水道水に対する安全性や信頼を確保するため、適正な水道施設の運転管理や定期的な水質検査を継続して行います。			
成果指標	指標名	基幹管路の耐震適合率	目標値 (2027年度)	46.6%
	設定理由	基幹管路の耐震適合率を向上させることは、大規模地震発生時における水道水の安定供給につながるため。	現状値 (2022年度)	45.1%
推進プラン	鈴鹿市上下水道事業経営戦略、鈴鹿市水道ビジョン			

■基本施策 443 担当課：下水道工務課、経営企画課、営業課



基本施策	公共下水道、農業集落排水処理施設の整備と維持管理			
目的	生活環境の改善と公共用水域の水質の保全を図るため、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道及び農業集落排水処理施設の計画的かつ効率的な維持管理を行います。			
現状・課題	公共下水道事業においては、未普及解消の新規事業から維持管理事業へ移行する国の方針が打ち出されています。このことから、本市においても早期に整備を進め、污水处理人口普及率を向上させる必要があります。 一方、整備が完了した農業集落排水事業は、施設が多数点在しているため、非効率な運用となるとともに、設備の更新等による維持管理費の増加が課題です。このことから、既存施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な維持管理が求められます。			
主な取組	●鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づき、整備を予定している区域を対象に公共下水道の整備を推進します。 ●公共下水道管路の効率的な維持管理を行うため、公民連携を図ります。 ●排水設備の専門的知識を持った民間事業者のノウハウを活用し、計画確認申請書の受付や検査などの業務を委託することにより、事務の効率化や合理化、市民サービスの向上を図ります。 ●農業集落排水処理施設の長寿命化や効率的な維持管理を行うとともに、特定の年度に費用が集中しないよう、費用の平準化に取り組みます。また、持続的な維持管理の実現のため、再編や集約、施設規模や処理方式の適正化、省エネルギーや新技術の導入などの取組を進めます。 ●公共下水道や農業集落排水処理施設が整備されない区域について、補助制度などにより合併処理浄化槽設置の促進を図ります。 ●北勢沿岸流域下水道（南部処理区）の管理者である三重県に対し、南部浄化センターの施設整備や維持管理の一層の合理化を求めています。			
成果指標	指標名	污水处理人口普及率	目標値 (2027年度)	95.4%
	設定理由	污水处理施設の整備により、污水处理人口が増加することは、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全につながるため。	現状値 (2022年度)	93.7%
推進プラン	鈴鹿市上下水道事業経営戦略、鈴鹿市下水道ビジョン			



第5節

持続可能な産業の発展と にぎわいや交流が生まれるまち



●第5節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
5 持続可能な産業の発展と にぎわいや交流が生まれるまち	5-1	新たな産業用地の創出などにより、企業誘致が進むとともに、市内企業の生産力が向上している。	511	企業誘致の推進と市内企業の投資促進
			512	ものづくり企業の高度化及び活性化の促進
			513	自動車のEV化に関連する中小製造企業への支援
	5-2	市内に雇用の場が確保され、安心していきいきと働くことができる環境が整っている。	521	地域産業の担い手となる人材の確保
			522	働き方満足度の向上の促進
	5-3	鈴鹿市産の農林水産物に魅力がある。	531	すずか産農林水産物の消費及び販路の拡大
			532	多様な担い手の確保と育成
			533	農林水産物の生産性向上と農林漁業関連施設の適正管理
			534	農業生産基盤の整備促進
	5-4	地域資源を生かした、観光と商業のにぎわい創出を支援することで、地域での経済効果が生まれている。	541	商業者支援を通じた地域経済の活性化
			542	地域資源のブランド力向上と魅力発信
			543	観光資源の活用による交流機会の拡大

●みんなの目標5－1 担当部局：産業振興部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
新たな産業用地の創出などにより、企業誘致が進むとともに、市内企業の生産力が向上している。	2.9
■関連するSDGsのゴール 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  17 パートナリシップで 目標を達成しよう 	
■みんなの取組 ○DXを推進して、生産性の向上を図りましょう。 ○市内企業が生み出す製品に愛着と誇りを持ちましょう。 ○市内ものづくり企業の高度な技術力を知り、ものづくりに興味を持ちましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策5 1 1 企業誘致の推進と市内企業の投資促進
- 基本施策5 1 2 ものづくり企業の高度化及び活性化の促進
- 基本施策5 1 3 自動車のEV化に関連する中小製造企業への支援

基本施策	企業誘致の推進と市内企業の投資促進			
目的	持続可能な産業基盤の維持・形成を図るため、道路ネットワークの充実といった優位性を生かし、戦略的な企業誘致の推進と市内企業の投資促進に取り組みます。			
現状課題	本市の生産年齢人口比率は、三重県内において上位ではあるものの、20～30歳代の流入人口の伸びは鈍化しています。 今後、人口減少の加速に伴い、労働力の確保が一層困難となり、市内企業の投資が停滞すると予想されます。 併せて、企業が進出可能な産業用地が不足していることから、早急に産業用地を創出する必要があります。			
主な取組	●本市への円滑な企業立地の促進や、市内企業の事業拡大を支援するため、各種規制の調整に取り組み、産業用地を確保します。 ●各種奨励制度により、成長産業の誘致や研究開発機能の強化、DXを含めた企業の設備投資を促進します。 ●民間活力による産業用地の開発等を促進するため、新たな支援制度を構築します。 ●鈴鹿市企業立地ポータルサイトを活用し、企業誘致に関する支援情報等を積極的に発信します。			
成果指標	指標名	新規立地（研究開発施設等の増設を含む。）企業数（累計）	目標値 (2027年度)	6社
	設定理由	新たな企業を誘致することは、持続可能な産業基盤の維持・形成につながるため。	現状値 (2022年度)	—
推進プラン	鈴鹿市企業誘致推進戦略			

■基本施策 5 1 2 担当課：産業政策課

基本施策	ものづくり企業の高度化及び活性化の促進			
目 的	ものづくり企業の経営安定や生産性向上のため、持続可能な企業経営に向けた支援に取り組み、ものづくり企業の高度化及び活性化を図ります。			
現 状 課 題	製造業を取り巻く環境の変化により、ものづくり企業が抱える課題は、I C T化やカーボンニュートラルなど多岐にわたります。 このため、ものづくり産業支援センターにおける支援体制の充実や、研究開発における産学官の協力体制の強化が必要です。			
主な取組	●ものづくり企業の技術の高度化を図るため、モノづくり元気企業支援事業補助金を活用して、産学連携の研究開発を強化します。 ●ものづくり企業の困りごとや支援ニーズを把握し、課題解決に向けて企業に寄り添った支援を行うとともに、ものづくり企業の従業員を対象に人材育成研修を行います。 ●カーボンニュートラルの実現に向けて、ものづくり企業における問題点・課題等を幅広く情報収集し、C O₂排出量削減のための支援に取り組みます。 ●ものづくり企業が、大学、高等専門学校及び研究機関等と連携できるよう、S U Z U K A産学官交流会と連携して企業と高等教育機関等とのマッチングを強化し、企業の高度化を図ります。			
成果指標	指 標 名	支援を実施した件数（累計）	目 標 値 (2027 年度)	6 0 0 件
	設定理由	支援を実施した件数が増加することは、ものづくり企業の経営安定や生産性向上につながるため。	現 状 値 (2022 年度)	—
推進プラン	—			

■基本施策 513 担当課：産業政策課

基本施策	自動車のE V化に関連する中小製造企業への支援			
目 的	自動車のE V化の進展に伴い、自動車部品（エンジン、トランスミッション等）の減少が見込まれることから、E V化によって影響を受けるサプライヤーに対する新たな事業分野への進出（業態転換・事業再構築）支援等も含めて、中小製造企業の業務継続及び活性化を図ります。			
現 状 ・ 課 題	本市の主要産業の一つである自動車産業は、カーボンニュートラルの実現に向けたE V化やI o T、A I等の先端技術による自動化など、産業構造の変革期を迎えています。 これらの影響により、これまで供給していた製品の需要の減少が見込まれるため、中小製造企業の業態転換や事業再構築に対する支援が必要です。			
主な取組	●自動車のE V化の影響を受ける中小製造企業の課題や支援ニーズ等を把握し、その内容を記載した企業カルテを作成して、課題解決に向けた支援を行います。 ●自動車のE V化の進展に関するセミナー等を開催し、関係企業に進捗状況の周知を行います。 ●市内教育機関や企業等と連携し、次世代自動車などに関する啓発に取り組みます。			
成果指標	指 標 名	自動車のE V化に関連する支援を実施した中小製造企業数（累計）	目 標 値 (2027 年度)	30社
	設定理由	支援した中小製造企業数が増加することは、自動車のE V化による影響を受けた企業への支援につながるため。	現 状 値 (2022 年度)	—
推進プラン	—			

●みんなの目標5－2 担当部局：産業振興部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
市内に雇用の方が確保され、安心していきいきと働くことができる環境が整っている。	2. 8
■関連するSDGsのゴール 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナーシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○就職に対する知見を広げ、地元産業への理解を深めましょう。 ○いきいきと働けるよう、心と身体健康維持に努めましょう。 ○多様性を生かした雇用を進めていきましょう。 ○魅力ある職場づくりを進めましょう。	

展開する基本施策

基本施策5 2 1 地域産業の担い手となる人材の確保

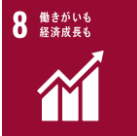
基本施策5 2 2 働き方満足度の向上の促進

■基本施策 521 担当課：産業政策課

基本施策	地域産業の担い手となる人材の確保			
目 的	製造業を中心とした地域産業における人材不足の解消と定着を図るため、次世代を担う若者を中心に女性や高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材の確保に取り組みます。			
現 状 ・ 課 題	人口減少及び少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の減少が顕著になる中、高等学校卒業後、進学や就労により市外・県外に流出するケースが多く見受けられます。 このため、市内企業の魅力を幅広く発信し、企業が必要とする多様な人材を確保するとともに就労を希望する全ての人が活躍できる場の提供が必要です。			
主な取組	●市内企業への就職促進と定着化を図るため、市内企業、高等教育機関、ハローワーク鈴鹿や鈴鹿商工会議所等、官民が連携して就労に関する現状と課題を共有し、雇用促進を図ります。 ●年齢や性別、ライフステージ等に関わりなく、全ての求職者に市内企業の魅力を伝えるとともにマッチング機会を提供し、就職の選択肢を広げていきます。 ●U I J ターン就職を促進するため、市外・県外へ進学した若者や、都市部など遠方からの転職希望者に対して、市ウェブサイト等を活用し、市内企業のPRや求人情報を発信するほか、首都圏等におけるマッチング機会の確保を図ります。 ●インターンシップの受入れ企業と高等学校等をつなぎ、スムーズな就職を促進します。 ●子どもたちが科学に興味や関心を持ち、ものづくりの楽しさを体験することで将来のものづくり人材の育成を図ります。			
成果指標	指 標 名	本市の雇用施策による市内企業への就職者数（累計）	目 標 値 (2027 年度)	110名
	設定理由	市内企業への就職者数の向上は、人材不足の解消と地元定着につながるため。	現 状 値 (2022 年度)	—
推進プラン	—			

基本施策	働き方満足度の向上の促進			
目 的	労働者が自らの能力を十分に発揮し、将来にわたり安心していきいきと働ける環境をつくるため、市内企業の働き方満足度の向上を促進します。			
現 状 課 題	生産年齢人口の減少による人材不足や外国人労働者の増加など労働環境の変化に加えて、育児や介護との両立等により、働き方に対する労働者のニーズが多様化する中、すべての労働者がいきいきと働き続けるためには、魅力ある職場づくりに向けて、市内企業への働き方改革の促進が必要です。			
主な取組	●多様な就労形態が浸透する中、仕事と家庭、地域生活との調和がとれた働き方の促進に取り組めます。 ●働き方改革に率先して取り組む市内企業を市ウェブサイト等で紹介し、企業価値を高めるとともに、優れた取組の波及を図ります。 ●職場におけるハラスメント対策や多様性を受け入れる職場環境づくりについて周知・啓発します。 ●三重労働局との連携強化を図り、就業環境の整備に向けた取組を推進します。 ●退職後の安心した生活に備え、中小企業退職金共済制度などの加入促進に取り組めます。			
成果指標	指 標 名	働き方改革に率先して取り組む企業数（累計）	目 標 値 (2027 年度)	30社
	設定理由	働き方改革に取り組む企業の増加は、労働者が将来にわたり安心していきいきと働ける環境づくりにつながるため。	現 状 値 (2022 年度)	—
推進プラン	—			

●みんなの目標5－3 担当部局：産業振興部、農業委員会事務局

みんなの目標（分野別指標）		満足度指数 (2023 年度)
鈴鹿市産の農林水産物に魅力がある。		3. 1
■関連するSDGsのゴール 2 飢餓をゼロに  8 働きがいも経済成長も  12 つくる責任つかう責任  14 海の豊かさを守ろう  15 陸の豊かさも守ろう  17 パートナリーシップで目標を達成しよう 		
■みんなの取組 ○すずか産農林水産物を積極的に購入しましょう。 ○農林水産業について関心を高めましょう。 ○農地や水路などの資源を地域が一体となって守りましょう。		

展開する基本施策

- 基本施策5 3 1 すずか産農林水産物の消費及び販路の拡大
- 基本施策5 3 2 多様な担い手の確保と育成
- 基本施策5 3 3 農林水産物の生産性向上と農林漁業関連施設の適正管理
- 基本施策5 3 4 農業生産基盤の整備促進

■基本施策 531 担当課：農林水産課



基本施策	すずか産農林水産物の消費及び販路の拡大			
目的	消費者の食に対する需要の多様化が進む中、すずか産農林水産物の 市内消費 が活性化し、さらには 市外への競争力も発揮できる よう、より効果的な生産販売施設の整備と消費拡大を促進します。			
現状・課題	農林水産物の流通形態は、グローバルネットワークの普及により、広域化や国際化が進み、生産者と消費者の関係が希薄となっています。 このため、すずか産農林水産物の消費拡大に向けて、生産者、消費者、事業者及び行政の役割を明らかにし、地産地消を推進するとともに、市内外への販路の拡大を図る必要があります。			
主な取組	●本市の特産品や六次産業化商品のPRを強化し、市内外に情報を発信します。 ●生産者の安定した販路の確保のため、生産販売施設等の支援に取り組みます。 ●地産地消特設サイト「大好きすずか産」やSNSなどの各種情報媒体により、生産者と消費者をつなぐ情報発信を行います。 ●地産地消への関心と理解を深め、地場産品の購入を促進するため、地産地消推進ロゴマークを活用した啓発活動を行います。 ●食育・食農教育を推進するため、学校給食への地場産物の活用や生産者団体、消費者団体と連携した出前授業等を開催します。 ●安全・安心な農林水産物の供給に向けた環境保全の取組と衛生管理を促進します。			
成果指標	指標名	地元産品を購入して「地産地消」を実践している人の割合	目標値 (2027年度)	34.0%
	設定理由	地産地消を実践することは、すずか産農林水産物の消費拡大につながるため。	現状値 (2022年度)	28.9%
推進プラン	鈴鹿市地産地消推進計画			

■ 基本施策 532 担当課：農林水産課、農業委員会事務局

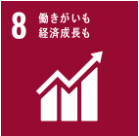
基本施策	多様な担い手の確保と育成			
目的	第一次産業の持続性確保及び食料安全保障の確立に向けて、効率的かつ安定的な経営を目指す農林漁業の担い手を確保・育成し、農林水産物を安定的に生産・供給できる環境を整備します。			
現状・課題	農林漁業従事者の減少や高齢化の進行により、今後、更なる人手不足が懸念されます。 このため、新たな認定農業者等の人材確保が必要です。			
主な取組	● 安定的で持続的な経営が行えるよう、農林漁業者への経営支援を行います。 ● 新規就農者の発掘を行うとともに、関係機関と連携して就農後のサポートを行うことで、地域への定着及び経営安定を促します。 ● 効率的な転作営農等を目指す生産者を育成し、合理的な農業経営の推進を図ります。 ● 農業委員や農地利用最適化推進委員などによる、新規就農者への相談や農地のあっせんを推進します。			
成果指標	指標名	認定農業者数	目標値 (2027年度)	248人
	設定理由	認定農業者が増えることは、第一次産業の持続性確保及び食料安全保障の確立につながるため。	現状値 (2022年度)	228人
推進プラン	鈴鹿市地産地消推進計画			



基本施策	農林水産物の生産性向上と農林漁業関連施設の適正管理			
目的	担い手不足等により労働力が低下する中、農林水産物の生産性向上のため、先進技術の導入や農地の団地化を推進するとともに、生産基盤となる農地、漁場等を適正に管理します。			
現状課題	農業従事者の減少、高齢化の進行により労働力が低下し、耕作面積の減少や遊休農地の発生が深刻化しているため、担い手への農地の集積・集約化や農作業の省力化を進め、生産性の向上及び効率的な農業経営の促進が必要です。 また、漁業においては、気候変動による海水温度の上昇等の影響により、漁獲量の減少や獲れる魚の種類が変化しているため、水産資源の保全と適切な資源管理が求められています。			
主な取組	●生産性向上のため、スマート農業を含めた農業DXを推進します。 ●農作業の効率化のため、担い手への農地の集積・集約化に取り組みます。 ●野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、ICTの活用や、関係機関等と連携した取組を強化します。 ●漁港、林道などの所管関連施設を適正に管理します。 ●水産資源の持続的利用及び漁場環境の保全のため、魚介類の保育場として浅場保全や種苗放流などを行います。 ●遊休農地の解消のため、農業委員や農地利用最適化推進委員などによる農地の利用状況調査を実施します。			
成果指標	指標名	担い手農家に集積した農地の割合	目標値 (2027年度)	57.0%
	設定理由	大規模農家への集積・集約化は、農産物の生産性向上につながるため。	現状値 (2022年度)	52.0%
推進プラン	鈴鹿市地産地消推進計画、鈴鹿市鳥獣被害防止計画、鈴鹿市特定間伐等促進計画、鈴鹿市森林整備計画、鈴鹿市農業振興地域整備計画			

基本施策	農業生産基盤の整備促進			
目的	農業者の効率的な生産と農業経営の改善や安定を図るため、農地の区画整理（ほ場整備）を行い、農道・水路の改修など農業生産基盤の整備や農業施設の長寿命化・防災減災に取り組みます。			
現状課題	農業者の高齢化や後継者不足が深刻化し、年々農業者が減少しています。 このような中、農業経営の安定と生産性向上のため、優良農地の維持・保全や農作業の省略化、農地の利用集積、区画整理、水管理の省略化など、農業を支える担い手のニーズに応じた生産基盤づくりが必要です。			
主な取組	●農業者が効率的な生産を行えるように、農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化など、農業生産基盤の整備を計画的に進めます。 ●新規の農業生産基盤の区画整理（ほ場整備）において、スマート農業設備等の導入を促進します。 ●災害に備え、ため池等農業用施設の維持管理や計画的な修繕により、防災減災に取り組みます。 ●農地の有する多面的機能を維持する地域の共同活動や既存の施設（農道・水路等）を維持・保全する活動を支援します。			
成果指標	指標名	農地の区画整理（ほ場整備）をした面積（累計）	目標値 (2027年度)	3,032ha
	設定理由	農業生産基盤の整備は、農業者の効率的な生産と農業経営の改善や安定につながるため。	現状値 (2022年度)	2,929ha
推進プラン	—			

●みんなの目標5－4 担当部局：産業振興部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
地域資源を生かした、観光と商業のにぎわい創出を支援することで、地域での経済効果が生まれている。	3. 1
■関連するSDGsのゴール  8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  12 つくる責任 つかう責任  17 パートナリシップで 目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○市内のお店を利用して、地域の活性化に協力しましょう。 ○SNS等を活用して、市内のお勧めの店やお気に入りの商品の魅力を発信しましょう。 ○伝統産業（鈴鹿墨、伊勢型紙）の魅力に触れ、活用しましょう。 ○モータースポーツのまちとしてのシビックプライドを醸成し、世界に向けて「SUZUKA」を発信しましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策5 4 1 商業者支援を通じた地域経済の活性化
- 基本施策5 4 2 地域資源のブランド力向上と魅力発信
- 基本施策5 4 3 観光資源の活用による交流機会の拡大

■基本施策 541 担当課：商業観光政策課、産業政策課



基本施策	事業者支援を通じた地域経済の活性化			
目的	地域経済の活性化を図るため、事業者の経営力向上に対する支援を行い、地域での消費活動の拡大を促進します。			
現状課題	社会情勢の変化や科学技術の発展に伴う消費者ニーズの変化に加えて、人口減少の加速に伴う地域内需要の縮小が懸念されます。 このため、事業者の稼ぐ力の強化や安定した経営に向けた支援、創業支援を行うとともに、地域での消費活動の拡大を促進する必要があります。			
主な取組	●地域での消費活動の拡大を図るため、キャッシュレス化を促進するとともに、事業者や商店街などが実施するにぎわい創出を支援します。 ●総合経済団体である鈴鹿商工会議所や関係機関と連携し、事業者の稼ぐ力の強化や創業支援を行います。 ●小規模事業者や創業者の経営健全化のため、資金調達の円滑化を図ります。 ●消費者保護のため、販売品の適正表示などを促進します。			
成果指標	指標名	日用品を主に市内で購入している市民の割合	目標値 (2027年度)	95.0%
	設定理由	日用品を市内で購入している市民の割合が増加することは、地域経済の活性化につながるため。	現状値 (2022年度)	90.5%
推進プラン	—			

基本施策	地域資源のブランド力向上と魅力発信			
目的	本市に対する興味・関心を高めるため、地域資源の発掘や磨き上げを行い、国内外に魅力を発信します。			
現状課題	人口減少社会において、「選ばれる自治体」となるための自治体間の競争が激化する中、地域と多様に関わる関係人口の重要性が高まっています。 このため、関係人口の拡大に向けて、地域資源そのもののブランド力を高め、本市の魅力を国内外へ効果的に発信する必要があります。			
主な取組	●地域経済の活性化や、本市の財源確保を図るための効果的な取組であるふるさと納税については、返礼品登録事業者の掘り起こしや、デジタル技術を活用した返礼品の提供など、新たな手法を取り入れ、返礼品の充実を図ることにより、寄附額を拡大します。 ●ふるさと納税の返礼品を効果的に発信するため、魅力あるウェブサイトの構築、リピーターの獲得に取り組みます。 ●本市への関心を高め、交流人口・関係人口の拡大を図るため、鈴鹿墨、伊勢型紙といった伝統産業や食の魅力を国内外に発信します。 ●市内事業者の稼ぐ力を強化するため、地域資源の活用を軸とした商品開発及び販路開拓に取り組みます。 ●「すずかの魅力発信会議」において関係する団体等で情報共有を行うことで、本市の物産振興や観光振興を図ります。			
成果指標	指標名	ふるさと納税寄附額（年間）	目標値 （2027年度）	7.3億円
	設定理由	ふるさと納税の寄附額拡大は、本市に対する興味・関心が高まっていることにつながるため。	現状値 （2022年度）	3.0億円
推進プラン	—			

基本施策	観光資源の活用による交流機会の拡大			
目 的	様々な観光資源の活用により観光需要の拡大と平準化を図り、交流人口・関係人口を増やすことで地域に経済効果を生み出します。			
現 状 課 題	本市の重要な観光資源の一つであるモータースポーツは、国内外からの誘客力が高い資源である一方、繁忙期が特定時期に集中するため、観光需要の平準化が課題となっています。 このため、「モータースポーツのまち」としての知名度や需要を活かし、様々な地域資源の魅力を掛け合わせて発信することで、「住んでよし、訪れてよし」の観光を定着させる必要があります。			
主な取組	●観光事業者の稼ぐ力を醸成するため、鈴鹿市観光協会をはじめとした関係事業者と連携を深め、交流機会の拡大を図ります。 ●豊かな自然や歴史といった地域資源を体験機会等と結びつけ、様々な場面で交流が生まれるよう取り組みます。 ●市内外から多くの誘客が見込まれる祭りや行事、スポーツイベントなどの機会を活用し、PR効果が期待できる場所で多様な観光振興策を講じます。 ●新しい交流機会を創出するため、eモータースポーツの活用など観光DXを推進します。 ●ビジネス目的の来訪機会を捉え、市内における滞在時間を延伸するため、市内の周遊性を高めます。 ●自動車産業をはじめ多くの製造業が立地する特性を活かし、産業観光などによる交流機会の拡大を図ります。 ●インバウンドに強く、経済効果が高い国際的なモータースポーツイベントを活用し、国内外から多くの誘客を行えるよう関係事業者と連携し、ホスピタリティ溢れる取組を行います。			
成果指標	指 標 名	市内における観光消費額（推計値）（年間）	目 標 値 （2027 年度）	380億円
	設定理由	市内における観光消費額の増加は、経済効果を生み出す観光需要を定点的かつ定時的に把握できるため。	現 状 値 （2022 年度）	302億円
推進プラン	—			



第6節

みんなで支える 自分らしく生きるまち



●第6節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
6 みんなで支える 自分らしく生きるまち	6-1	多様性を認め合う意識が醸成され、自分らしく暮らしている。	611	平等で平和な社会の実現
			612	地域における人権・福祉の拠点づくり
			613	男女共同参画に関する意識の向上
			614	多文化共生社会の実現
	6-2	まちづくりの担い手である多様な主体の連携・協働により、地域の課題解決に取り組んでいる。	621	地域づくり協議会及び市民活動団体の支援
			622	公民館事業の充実と適切な管理運営
			623	広聴・市民相談の充実
	6-3	行政が経営資源を効率的・効果的に配分し、成果を重視した行政経営を行っている。	631	人口減少対策の推進
			632	持続的な行政経営に向けた財源の確保と計画的な財政運営
			633	適正な事務執行
			634	職員力と組織力の向上による行政力の強化
	6-4	行政に関する情報の入手や手続が容易になっている。	641	デジタル技術を活用した行政サービスの推進
			642	効果的な情報発信による市民との情報共有

●みんなの目標 6－1 担当部局：地域振興部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
多様性を認め合う意識が醸成され、自分らしく暮らしている。	3. 0
■関連するSDGsのゴール 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○お互いの人権や違いを尊重しましょう。 ○戦争や紛争、差別や虐待などの現実を知るために見聞を広げましょう。 ○あらゆる差別問題を自分の事として捉えましょう。 ○職場内で人権に関する研修を実施しましょう。 ○あらゆる差別問題について正しい知識を身に付けるために、講習や啓発イベントに参加しましょう。 ○ワーク・ライフ・バランスを充実させましょう。 ○性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をなくしましょう。 ○多文化共生に向けて取り組みましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 6 1 1 平等で平和な社会の実現
- 基本施策 6 1 2 地域における人権・福祉の拠点づくり
- 基本施策 6 1 3 男女共同参画に関する意識の向上
- 基本施策 6 1 4 多文化共生社会の実現

■基本施策 6 1 1 担当課：人権政策課

基本施策	平等で平和な社会の実現			
目 的	人権侵害の生じない社会の実現を図るため、一人ひとりが持つ違いを認め合い、人権問題は誰もが関わりのあるものという認識を深めることで、自発的に差別をなくすための行動ができる社会を目指す啓発活動を推進します。 また、人類史上、最も悲惨な戦争体験を風化させないように、平和の尊さを訴え、平和意識の向上を図るための啓発に取り組みます。			
現 状 課 題	部落差別、障がいを理由とする差別、外国人への偏見などといったこれまでの人権問題に加え、社会環境の変化により人権問題は複雑多様化するとともに、インターネットを悪用した人権侵害、性的指向や性自認を理由としたL G B T Qに対する偏見や差別など、新たな人権問題も顕在化しています。 このため、人権に関する悩みごとや困りごとを聞く人権相談に加え、人権について広く市民の関心を高めるための取組を進め、人権尊重意識の向上を図る必要があります。 また、戦争体験の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さや命の大切さを次世代に継承し、戦争は最大の人権侵害を生み出すということを伝えていく必要があります。			
主な取組	●人権を尊重する意識を高め、命の尊さや大切さ、自己と同時に他者もかけがえのない存在であることを認識し、お互いを認め合い共生できる社会を実現するための講演会やパネル展などを実施します。 ●職場や近隣でのトラブル、不当な差別やいじめ、誹謗中傷、各種ハラスメントなど、人権相談を受けます。また、内容によって、必要な情報の提供やほかの専門相談窓口と連携して、解決を図ります。 ●差別の解消を目的に施行された、人権三法[※]の認知度を高めるための啓発活動を行います。 ●戦争の悲惨さを振り返り、戦争体験を風化させないために、平和の尊さや、核兵器のない平和な世界の大切さを次世代へつなげるための発信をします。			
成果指標	指 標 名	啓発イベントへの参加者数 (年間)	目 標 値 (2027 年度)	4, 0 0 0 人
	設定理由	啓発イベントに参加し、人権・平和意識について理解する人が増加することは、人権侵害の生じない社会の実現につながるため。	現 状 値 (2022 年度)	1, 5 6 6 人
推進プラン	鈴鹿市人権擁護に関する施策基本方針			

※ 人権三法：平成 28（2016）年度に施行された人権に関わる 3 つの法律のことで、部落差別の解消の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律を指す。

■基本施策 6 1 2 担当課：人権政策課

基本施策	地域における人権・福祉の拠点づくり			
目的	一人ひとりの人権意識を育み、人権・同和問題の解決を図ることと、地域住民の福祉の向上を図るため、隣保館や児童センターにおいて地域住民の交流や児童の健全な遊びを通じた人権啓発や情操の育成と、相談支援に取り組みます。			
現状課題	生活様式の多様化により、地域における交流が減少し、多様な価値観に触れる機会が減っています。多様な価値観の違いに触れ、人権意識を高めるためには、地域住民の交流や子どもの健全育成による人権啓発の拠点が必要です。 また、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加により、貧困や介護など生活上の困りごとが増えています。地域住民の福祉を向上するため、相談体制の充実が必要です。			
主な取組	●隣保館において講演会の開催や広報誌の発行等を行い、人権の啓発に取り組みます。 ●隣保館や児童センターにおいて地域住民の生活上の相談・子どもの悩み・子育てに関する相談・人権に関わる相談に対して、関係機関と連携し、適切な支援を実施します。 ●地域住民が交流できる場として、隣保館においてデイサービス事業や各種イベントを実施するとともに、サークル活動等を行うための場所を提供します。 ●地域の子どもの遊びの拠点や居場所として、また子育て親子が相互に交流をする場として、児童センターを開放するとともに、交流イベントを実施します。			
成果指標	指標名	隣保館・児童センター事業への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	63,650人
	設定理由	参加者数の増加は、住民の交流や児童の健全育成が推進されていることにつながるため。	現状値 （2022年度）	58,149人
推進プラン	—			

基本施策	男女共同参画に関する意識の向上			
目的	ジェンダーギャップを解消し、男女が社会の対等な構成員として、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。			
現状課題	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別による固定的な役割分担意識について、本市では約4分の3の人が否定的に考えており、意識の変化が進んでいます。 一方で、家庭や職場、地域において、「男性が優遇されている」と感じている人が依然として多く、今後も男女共同参画意識を浸透させる取組が必要です。			
主な取組	●男女共同参画に関する意識の向上を図るため、セミナーや街頭啓発等を実施します。 ●男女共同参画社会を実現するための活動拠点として、鈴鹿市男女共同参画センターを運営します。 ●民学官が一体となって女性活躍推進に取り組む組織「SUZUKA女性活躍推進連携会議」において、雇用・就業面での女性の活躍に関する情報を共有するとともに、デジタルの活用等により効果的に女性の活躍を推進します。 ●相談員のスキルアップを図り、電話相談や面接相談など女性のエンパワーメント※1を推進する相談事業を実施します。 ●雇用者と被雇用者、双方の意識改革を図るため、ポジティブアクション※2やワーク・ライフ・バランスの促進、スキルアップ等につながる講演会等を開催します。			
成果指標	指標名	男女共同参画に関する意識の普及度	目標値 (2027年度)	75.0%
	設定理由	男女共同参画に関する意識の普及度が向上することは、男女共同参画社会の実現につながるため。	現状値 (2022年度)	73.9%
推進プラン	第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画、 第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画実施計画			

- ※1 エンパワーメント：人は誰もがすばらしい力を持って生まれ、生涯にわたりそのすばらしい力を発揮し続けることができるという前提のもと、そのすばらしい力を引き出すこと。
- ※2 ポジティブアクション：積極的改善措置。男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するために、必要な範囲において男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

基本施策	多文化共生社会の実現			
目的	多様性と包摂性のある社会の実現による地域の活性化を図るため、外国人市民と日本人市民が、互いの国籍や文化的な違いを認め合い、誰もがいきいきと安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。			
現状・課題	国による外国人の受入れ施策の拡大等により、今後、外国人市民の人口増加と多国籍化が進行し、本市を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。 多文化共生社会の実現を図るためには、外国人市民、日本人市民双方の多文化共生に対する意識の共有化がますます重要となります。			
主な取組	●やさしい日本語を始めとする多言語での情報発信や、多言語通訳端末などのデジタル技術を活用した相談体制の充実を図ります。 ●外国人市民がいきいきと安心して暮らせるよう、日本語を習得できる環境づくりに取り組めます。 ●外国人市民と日本人市民の多文化共生に対する意識を高めるため、啓発事業の実施や交流機会の創出を行います。 ●鈴鹿市国際交流協会が推進する多文化共生、国際親善及び国際交流に関する取組を支援します。 ●市民の多様な文化や価値観に対する理解を促進するため、友好都市を始めとする海外都市との積極的な親善交流に取り組めます。			
成果指標	指標名	「多文化共生社会が実現しているか」の回答割合（日本人及び外国人の肯定的な回答の合計値）	目標値 (2027年度)	70.0%
	設定理由	「多文化共生社会の実現」について肯定的な回答が増加することは、多様性と包摂性のある社会の実現につながるため。	現状値 (2022年度)	41.0%
推進プラン	鈴鹿市多文化共生推進計画			

●みんなの目標 6－2 担当部局：地域振興部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
まちづくりの担い手である多様な主体の連携・協働により、地域の課題解決に取り組んでいる。	2.9
■関連するSDGsのゴール  10 人や国の不平等をなくそう  16 平和と公正をすべての人に  17 パートナリシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○市政に関心を持ち、積極的に参画しましょう。 ○地域社会の一員として自らができることを考え、まちづくりに積極的に参加しましょう。 ○地域の住民同士における親睦や世代間交流に努めましょう。 ○地域の課題解決に向けた自主自立した活動を推進しましょう。 ○困ったことがあれば、専門相談などを利用しましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 6 2 1 地域づくり協議会及び市民活動団体の支援
- 基本施策 6 2 2 公民館事業の充実と適切な管理運営
- 基本施策 6 2 3 広聴・市民相談の充実

■基本施策 621 担当課：地域協働課

基本施策	地域づくり協議会及び市民活動団体の支援			
目的	協働のまちづくりを進めるために、地域づくりに対する住民の主体性を育みながら、地域づくり協議会や市民活動団体の運営力の向上と活性化を図ります。 また、多様なまちづくりの主体同士が連携しながら、それぞれの特性を活かした課題解決を推進します。			
現状課題	市内では、住民自身の力により、防災や防犯、福祉や子育て、環境美化や移動手段の確保などの地域における課題を解決するため、地域づくり協議会等の市民活動団体が活動しています。 しかし、主体的に活動しているのは限られた住民の方々であることから、地域づくりに対する当事者意識の向上が課題となっています。 また、地域づくり協議会や市民活動団体が将来に亘り、長く活動を継続できるよう、組織基盤の強化や人材育成、多様なまちづくりの主体同士をつなぐコーディネート機能などニーズに合った中間支援を実施する必要があります。			
主な取組	●市民が、地域社会の一員として自らができることを考え、公益的な活動や市政に自主的に参加し、協働してまちづくりを進めることの必要性を啓発します。 ●市民活動や地域づくり活動の促進につなげるため、公民連携等の手法も活用しながら、研修機会の提供や交流促進などのニーズに合った中間支援機能の強化を図ります。 ●市民活動団体の活性化のため、「すずか市民活動情報広場」の効果的な運用と活用推進を図ります。 ●地域づくり協議会による課題解決を支援するため、地域づくり協議会同士の情報交換を目的とした地域づくり協議会代表者会議の定期的な開催、地域部屋の提供による物的支援、一括交付金による財政的支援、地域づくりコーディネーター等の配置による人的支援を実施します。 ●地域づくり協議会や市民活動団体等による課題解決を支援するため、各分野におけるガイドライン等の作成を推進します。 ●市民活動団体等と本市との協働を推進するため、まちづくり応援補助事業により協働事業を支援します。			
成果指標	指標名	地域づくり協議会や自治会、PTA、市民活動団体等による活動に自発的に参加、または自ら取り組んでいる市民の割合	目標値 (2027年度)	50.0%
	設定理由	主体性をもって市民参加している市民が増えることが、地域づくり活動の活性化と課題解決の推進につながるため。	現状値 (2022年度)	20.7%
推進プラン	鈴鹿市協働推進指針			

■基本施策 622 担当課：地域協働課

基本施策	公民館事業の充実と適切な管理運営			
目的	地域住民のニーズに応える様々な講座や教室、サークル活動を通じ、学びと交流の拠点として、地域の活性化に貢献します。 また、安心して利用できる施設として、適切な管理運営を図ります。			
現状・課題	公民館の利用に関しては、利用者の固定化や高齢化が進んでいるため、あらゆる世代に利用を促す取組が必要です。 また、施設の維持管理に関しては、施設の老朽化が進んでおり、全市的な課題として捉え、保有量と管理運営の適正化、長寿命化を効率的に進めていく必要があります。			
主な取組	●子どもから高齢者まで、あらゆる世代が参加できる様々な講座や教室の充実を図ります。 ●地域住民が自主的に行うサークル活動や文化祭等の場を提供し、地域の活性化を図ります。 ●ニーズに合わせた公民館施設の役割やあり方を見直し、計画的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図ります。			
成果指標	指標名	公民館などで行っている学習活動への参加者数（年間）	目標値 (2027年度)	279,000人
	設定理由	学習活動への参加者数を維持することは、学びに対しての意欲の向上と地域活動における人材育成につながるため。	現状値 (2022年度)	188,000人
推進プラン	—			

基本施策	広聴・市民相談の充実			
目的	より良いまちづくりを進めるため、市民の声を市政へ反映できる仕組みづくりに取り組むとともに、市民が日常生活の問題を解決するため、専門家などに相談できる機会を提供します。			
現状課題	人口減少・少子高齢化の進行などに伴う社会情勢の変化や、市民ニーズの多様化により、日常生活で生じる問題は多岐にわたります。 このため、市民からの専門性の高い相談への対応や、早急な対応が求められています。			
主な取組	●市民が市政に関する意見や提案を気軽に発信できるよう、市ウェブサイト、手紙などの多様な媒体と窓口により対応します。 ●「市民の声」として、市民の意見等を施策推進に活用するため、デジタル技術を活用しながら、市政に対するニーズや意見の集約を図ります。 ●市民の日常生活上の様々な問題や悩みの解決を図るため、弁護士などの各種専門家や関係機関との連携による相談窓口の充実と相談業務の省力化にデジタル技術の活用を図ります。 ●多様化・複雑化する消費生活相談に対応するため、鈴鹿亀山消費生活センターなどの関係機関と連携し、定期的な情報交換を行うことにより、相談窓口の充実を図ります。			
成果指標	指標名	市民相談事業の評価アンケートでの満足度	目標値 (2027年度)	90.0%
	設定理由	専門知識が必要な市民相談事業を充実させ、相談者のニーズに応えることは、より良いまちづくりにつながるため。	現状値 (2022年度)	88.6%
推進プラン	—			

●みんなの目標6－3 担当部局：政策経営部、総務部、地域振興部、会計課、
選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、
公平委員会

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
行政が経営資源を効率的・効果的に配分し、成果を重視した行政経営を行っている。	2. 7
■関連するSDGsのゴール 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナースhipで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○「#最高に住みやすいまち鈴鹿」を付けてSNSで鈴鹿の魅力を発信しましょう。 ○SDGsの達成に向け、身近にできることから取り組み、みんなに広げましょう。 ○多様な声を政治に反映させるために、選挙の際には投票しましょう。 ○期限内に市税の納付に努めましょう。 ○適正な公共調達への参加と契約の履行に努めましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策6 3 1 人口減少対策の推進
- 基本施策6 3 2 持続的な行政経営に向けた財源の確保と計画的な財政運営
- 基本施策6 3 3 適正な事務執行
- 基本施策6 3 4 職員力と組織力の向上による行政力の強化



基本施策	人口減少対策の推進			
目 的	人口減少などの政策課題を克服するため、多様な主体と連携・協働した取組を進めながら、戦略的な政策を推進します。			
現 状 ・ 課 題	市民ニーズが多様化するとともに、社会情勢の変化に対応し、新たな課題を克服していくことが求められています。特に、人口減少が加速する中、人口減少を抑止しながら、人口減少社会に適応したまちづくりを進める必要があります。 このため、情報収集・分析に基づく政策展開を進めるとともに、より効果的に本市の取組を情報発信していくことが必要です。また、多様なまちづくりの主体と目標を共有し、連携・協働を進める必要があります。			
主な取組	●人口の自然減を緩やかにしつつ、社会増を図り、定住人口の維持・拡大につながるため、自然減対策と社会減対策※¹を両輪とした人口減少対策に取り組めます。 ●総合計画の進行管理を行い、成果を評価・検証することで、業務の改善を図ります。また、「みんなの目標」とSDGsの達成に向けた「みんなの取組」を促進するために、総合計画を積極的に周知します。 ●シビックプライドの醸成や経営資源の獲得に向け、「最高に住みやすいまち鈴鹿」ブランドを確立するため、SNSやデジタルサイネージ（電子看板）などの多様な媒体を活用し、本市の政策を効果的に情報発信するシティプロモーションを展開します。 ●高等教育機関などと協議・連携し、地域活性化の取組を推進するとともに、地域を担う人材の育成を支援します。また、高校生や大学生など、若者の意見を市政に生かし、若者の市内定着を図る取組を進めます。 ●国や県等へ要望・提言活動を積極的に行い、新たな制度の創設や市単独では実施が困難な事業の推進を図るとともに、自治体間の連携により、共通課題の解決を図ります。 ●鈴鹿市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等を適正に管理します。 ●民間提案制度、サウンディング型市場調査※²、包括連携協定、指定管理者制度など、公民連携を推進し、効果的な財源の活用によるサービスの質の向上と経費の縮減を図ります。 ●統計データを収集及び分析し、エビデンスに基づく政策形成を進めます。			
成果指標	指 標 名	社会動態による人口動態 (年度当たりの転入者数と転出者数の差)	目 標 値 (2027 年度)	300人
	設定理由	転出者よりも転入者が多いことは、人口減少などの政策課題の克服につながるため。	現 状 値 (2022 年度)	-57人
推進プラン	鈴鹿市公共施設等総合管理計画			

※1 自然減対策と社会減対策：人口減少には、死亡数が出生数を上回る「自然減」と、市外への転出数が市内への転入数を上回る「社会減」の2種類があり、これらの対策を講じること。

※2 サウンディング型市場調査：民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査

■基本施策 632 担当課：財政課、市民税課、資産税課、
納税課、管財課、会計課



基本施策	持続的な行政経営に向けた財源の確保と計画的な財政運営			
目的	市税を適正に課税し、市税収入を安定させるとともに、他の自主財源の確保や適切で効率的な資産の管理に取り組みつつ、分かりやすい財務情報の開示を行います。 また、限られた経営資源を効率的・効果的に配分・活用し、持続的な行政経営につなげます。			
現状・課題	人口減少や人口構造の変化などにより、自主財源の確保が困難になる中、市民ニーズの多様化に伴い、行政需要が高まり、扶助費などの義務的経費が増大しています。 また、老朽化した公共施設等が多く、その維持管理や更新の費用の負担が課題になっており、財源の確保とより計画的な財政運営が求められています。			
主な取組	●市税の課税対象の把握と管理により適正な課税を行います。 ●納税方法の整備、催告書送付、納付相談などで納税意識の向上を図り、自主納付を推進します。また、徴収を専門とする三重地方税管理回収機構とも連携して市税の徴収強化に取り組みます。 ●資金運用先金融機関の財務状況を把握し、適切で効率的な資金運用に取り組みます。 ●市債^{※1}の残高を著しく増加させることのないように、歳出の平準化を図りながら市債の借入額を適正に管理します。 ●公共建築物の長寿命化や更新、大規模災害の発生などに備えるため、財政調整基金^{※2}と公共施設整備基金^{※3}の積立を行いつつ、弾力的に活用します。 ●予算や決算の状況などを分かりやすく開示し、財務情報を市民と共有します。 ●本庁舎、公有地及び公用車をはじめ、公有財産等の適正な管理と効率的な運用に取り組みます。			
成果指標	指標名	現年度課税分収納率	目標値 (2027年度)	99.20%
	設定理由	主たる自主財源である市税の収納率が向上することは、自主財源の確保につながるため。	現状値 (2022年度)	99.12%
推進プラン	—			

- ※1 市債：市が、公共施設の整備などの資金調達的手段として金銭を借り入れることにより負う債務で、その償還が次年度以降にわたるもの。
- ※2 財政調整基金：年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金
- ※3 公共施設整備基金：市の庁舎、教育施設などの公共施設の整備への活用を目的とした基金

■基本施策 633 担当課：総務課、契約検査課、戸籍住民課、
会計課、選挙管理委員会事務局、
監査委員事務局、公平委員会



基本施策	適正な事務執行			
目的	行政の公正の確保や透明性の向上を図り、これによって市民の権利利益の保護と福祉の増進を実現するために、法令などにに基づき適正に事務を執行します。			
現状課題	市民の権利意識が高まり、市民ニーズが複雑多様化しています。これに適切に対応するためには、法令や制度などの十分な理解と適正な解釈運用に基づく事務執行が必要不可欠です。また、様々な行政課題を解決し、政策を実現するための手段として、法令を積極的に活用することが求められています。 このため、行政を取り巻く環境の変化などに適切に対応できるよう、職員の法務能力や論理的思考能力の向上を図る必要があります。			
主な取組	●職員の事務執行について法務支援を行うとともに、職員の法務能力の向上を図ります。 ●行政手続制度、行政不服審査制度、情報公開制度や個人情報保護制度の適正な運用を図ります。 ●公文書の管理、文書の郵送や集配など文書事務の適正かつ効率的な運用を図ります。 ●公平委員会制度の適正な運用を図ります。 ●公共調達や公共工事において、入札、契約から検査までの各事務のDX化を推進し、社会情勢に対応した制度を構築するとともに、適正な運用を図ります。 ●戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例などに基づく事務を、適正かつ着実にを行います。 ●地方自治法に基づき、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果や実績を表示した決算書を作成します。 ●会計書類の審査を迅速かつ丁寧に行い、適正な会計事務を実施します。 ●各種選挙が法令に基づき公正に行われるよう、選挙事務の管理執行を適正に行います。 ●投票意識を高めるために、特に若い世代に向けた選挙制度の周知や主権者教育を含む各種啓発活動を行います。 ●行政の予算の執行や事業が適正かつ効率的に行われているか監査、検査及び審査の充実を図ることにより、業務改善を促します。			
成果指標	指標名	行政の処分などが適法・妥当と判断された割合	目標値 (2027年度)	100%
	設定理由	行政の処分などが適法・妥当であることは、市民の権利利益の保護と福祉の増進につながるため。	現状値 (2022年度)	100%
推進プラン	—			

基本施策	職員力と組織力の向上による行政力の強化			
目的	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、行政のプロフェッショナルとして高い能力を持ち、市民との信頼関係を築き、積極的に職務に取り組む人材を育成するとともに、柔軟な組織体制を構築することにより、行政力の強化に取り組めます。			
現状課題	近年、大きく変化する社会情勢や社会環境の中で、市民のニーズは、ますます多様化し、また新たな行政課題は高度化しており、更にそれらに対する対応の迅速化も求められています。 これらの市民ニーズや行政課題に的確に対応するためには、職員の職務執行能力等の更なる向上や積極的に職務に取り組む使命感の醸成、また柔軟で実効性の高い組織体制の構築により、行政力の強化を図る必要があります。			
主な取組	●計画的なジョブローテーション※¹、適材適所の人事配置、階層に応じた多様な研修、OJT※²、人事評価等あらゆる手段により人材育成を効果的に行います。 ●法務能力、政策形成能力、コミュニケーション・接遇能力、職務執行能力などの能力向上を図るとともに、積極的な外部機関との交流を図ります。 ●組織目標に連動した職員の個人目標を設定し、役割と達成水準を明確化するとともに、評価結果の処遇反映への活用等、人事評価制度の効果的な運用を図ります。 ●行政課題を的確に捉え、適切に対応できる組織体制を構築するとともに、職員を流動的に配置できる機動的配置等を活用し、柔軟な対応を図ります。 ●職員が心身ともに健康な状態で職務に従事でき、ワーク・ライフ・バランスがとれた働きやすい職場環境の整備を推進します。			
成果指標	指標名	人事評価の目標管理における個人目標の達成度	目標値 (2027年度)	95.0%
	設定理由	人事評価の目標管理において設定した個人目標の達成度を向上させることは、行政力の強化につながるため。	現状値 (2022年度)	94.3%
推進プラン	—			

※1 ジョブローテーション：一定期間内に様々な部門へ定期的に人事異動を行うことにより、職務経験を積み、基礎能力の向上を図る人材育成の手法

※2 OJT:On the Job Trainingの略。職場において業務の実践を通じて、必要な知識やスキルを継続的に学び、身に付ける人材育成の手法

●みんなの目標 6－4 担当部局：政策経営部、地域振興部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
行政に関する情報の入手や手続が容易になっている。	3. 0
■関連するSDGsのゴール 16 平和と公正を すべての人に  17 パートナリーシップで 目標を達成しよう 	
■みんなの取組 ○デジタル技術の理解に努め、効果的に活用しましょう。 ○市公式SNSに登録しましょう。 ○行政情報を共有し合いましょう。	

展開する基本施策

基本施策6 4 1 デジタル技術を活用した行政サービスの推進

基本施策6 4 2 効果的な情報発信による市民との情報共有

■基本施策 641 担当課：情報政策課、総合政策課、
戸籍住民課



基本施策	デジタル技術を活用した行政サービスの推進			
目的	市民の利便性向上と地域課題の解決につなげるために、デジタル技術を積極的に活用した行政サービスを推進します。			
現状課題	人口減少社会の到来を見据え、デジタル技術を活用して、全庁的に行政事務の効率化と市民の利便性向上に取り組む必要があります。 また、様々な地域課題に対応するため、デジタル技術を用いた効果的な住民サービスの提供が求められています。 デジタル技術を活用した行政サービスの変革を進めるに当たっては、すべての市民が平等に行政サービスを受けられるように努める必要があります。			
主な取組	●人口減少などの原因により地域内で発生している様々な課題を解決するため、デジタル技術を活用した取組を推進します。 ●市民が行政サービスのデジタル化による利便性を享受できるよう、各種業務のオンライン化を推進します。 ●行政事務の効率化のため、生成A Iなどの人工知能や自動化技術（R P A）等を積極的に活用します。 ●行政コストの削減と事務の省力化のため、国の定める標準仕様書に基づく業務システムの標準化を進めます。 ●個人情報をはじめとする情報資産を守るため、情報セキュリティ対策を推進します。 ●民間企業の生産力向上や経済の活性化につながる行政情報について、無料で自由に利用できるオープンデータ形式での公開を進めます。 ●誰もが新しい情報やサービスにアクセスできる環境づくりとして、デジタルディバイド※対策を進めます。また、証明書のコンビニ交付の周知を図るなど、デジタル手続の基盤となる電子証明書の活用を推進します。			
成果指標	指標名	電子証明書を用いた証明書交付件数の割合	目標値 (2027年度)	35.0%
	設定理由	電子証明書の利用割合が増加することは、住民がデジタル技術を活用したサービスによる利便性を享受することにつながるため。	現状値 (2022年度)	15.7%
推進プラン	鈴鹿市情報セキュリティ基本方針			

※ デジタルディバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を使える人と、使えない人の間に生まれる格差のこと。

基本施策	効果的な情報発信による市民との情報共有			
目的	市民が行政サービスを確実に利用できるように、効果的な情報の発信と共有に取り組めます。			
現状課題	インターネットやSNS等の普及により、情報発信の手段が多様化し、流通する情報量が増加しています。市政情報が他の情報に埋没することなく、必要とする市民の目に留まるような効果的な発信手法が求められています。 紙媒体にはページ数などの制約があることから、一部の情報についてはウェブサイトなどデジタル媒体への切り替えが必要ですが、多様な媒体による情報発信に努めることで、情報格差が生じないように取り組む必要があります。			
主な取組	●即時発信が可能な媒体として、市ウェブサイト積極的に活用し、迅速な情報発信を行います。 ●紙媒体によるプッシュ型広報としての「広報すずか」の特性に合わせた効果的な情報発信を行います。 ●LINEをはじめとしたSNSを活用し、市民と双方向の情報共有を図ります。 ●テレビやラジオ等、様々な媒体を用いた情報発信を行います。 ●各種報道機関と連携することによって、市政情報や本市の魅力を広く発信します。			
成果指標	指標名	市ウェブサイトへのアクセス件数（年間）	目標値 （2027年度）	2,406万件
	設定理由	市ウェブサイトへのアクセス数は、市政に関する情報が多くの市民に提供され、共有されていることにつながるため。	現状値 （2022年度）	2,006万件
推進プラン	—			